

第4章 施策の方向



基本目標 I

「子どもの力」

～子どもの権利が尊重され、
心豊かに育つことができる～

目指す姿

子どもは、生まれながらにして大きな可能性を持ったかけがえのない存在であり、成長して社会を支える側、すなわち「未来の力」となります。子どもの最善の利益が尊重され、子どもが本来持っている力を最大限に発揮しながら自立した大人へと成長できるよう、子どもが主役となるまち「まっつど」を目指します。

基本施策

基本目標 I 「子どもの力」を実現するため、4つの基本施策を展開します。

- 基本施策 1 乳幼児期から心豊かに成長できる
- 基本施策 2 青少年の健やかな成長と自立を支援する
- 基本施策 3 さまざまな課題や困難を抱える子ども・若者を支援する
- 基本施策 4 全ての子どもの権利が尊重される

参考

◆児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）について

児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）は、18歳未満の全ての子どもを対象に、子どもの基本的人権を守るために、1989年の国連総会で採択され、日本は1994年4月に批准しました。

この条約は大きく分けて次の4つの子どもの権利を守るように定めています。

1 生きる権利

- ・健康に生まれ、防げる病気等で命をうばわれないこと
- ・病気やケガをしたら治療を受けられること
- ・人間らしく生きていくための生活水準が守られること 等

2 育つ権利

- ・自分の名前や国籍を持ち、親や家族と一緒に生活することができること
- ・教育を受け、休んだり遊んだりできること
- ・考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること 等

3 守られる権利

- ・あらゆる種類の虐待や放任、搾取、有害労働等から守られること
- ・障害のある子どもや少数民族の子ども等は特に守られること
- ・戦争から守られ、犠牲になった子どもの心や身体が守られること 等

4 参加する権利

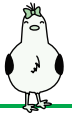
- ・自由に意見を表したり、集まってグループをつくったり、自由な活動を行ったりできること
- ・プライバシーや名誉がきちんと守られること
- ・成長に必要な情報が提供され、子どもにとってよくない情報から守られること 等



基本施策

1

乳幼児期から心豊かに成長できる



目指す姿

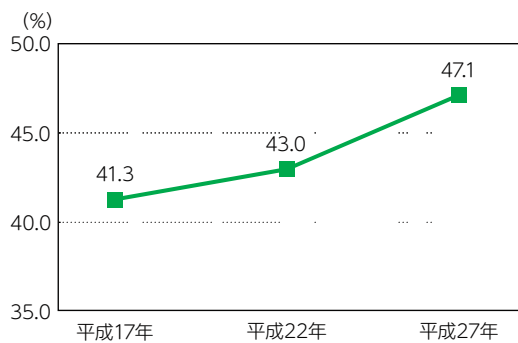
- ◆ 乳幼児期から子どもが生きる力の基礎を育むための環境が整えられ、生活や遊び等の体験を通じて、子どもの心身の発達が促されています。
- ◆ 幼児教育・保育施設で質の高い乳幼児教育が展開され、全ての子どもが心豊かに成長しています。
- ◆ 幼児期から小学校への円滑な接続・連携が進み、子どもが幼児期に培った育ちや学びを踏まえて、小学校生活を送っています。

現状と課題 ..

- 乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、海外の多くの研究から、充実した乳幼児期を過ごすことが子どもにとって良い影響を与えることが分かっています。基本的な生活習慣の獲得や豊かな情操、社会的マナー等、子どもの学びは親子のふれあいが出発点となります。そのため親子が地域の資源を活用し、さまざまな人と関わり合いながら、生活や遊び等の体験を通じて楽しめる環境づくりが必要です。
- 社会的な課題である保育所の待機児童問題について、本市は、平成28年度から4年連続で毎年4月時点の待機児童ゼロ（国基準）を継続しています。その一方、令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が始まったことで、保育需要にも変化があると推測されます。幼稚園での教育を希望する共働き家庭も多いことから、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育施設等の整備が求められます。
- 幼児教育・保育施設は子どもが多く時間を過ごすため、質の高い乳幼児教育を提供していくことが必要です。新規参入施設への巡回や、平成29年10月に策定した「松戸市 保育所保育の質のガイドライン」の活用を通じて、認可外保育施設も含めた全ての保育施設において、質の確保を図る必要があります。
- 幼稚園や保育所（園）等で生活していた子どもが、小学校の入学に伴い、さまざまな環境の違いに出会います。こうした環境の変化を成長の糧とし、子どもが幼児期に培った育ちや学びを踏まえ、小学校でも自分の力を発揮できるよう、幼児期から小学校への円滑な接続・連携を進めていく必要があります。

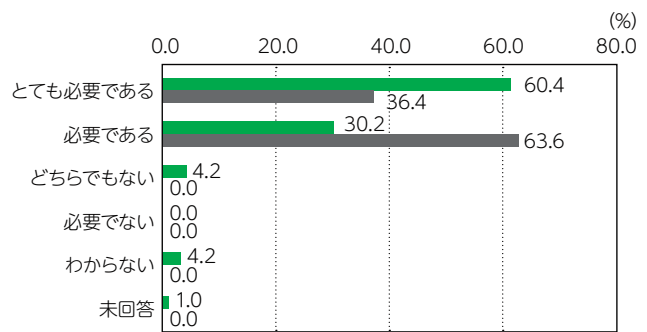
データ ..

■ 夫婦及び子どものいる世帯のうち、共働き世帯の割合



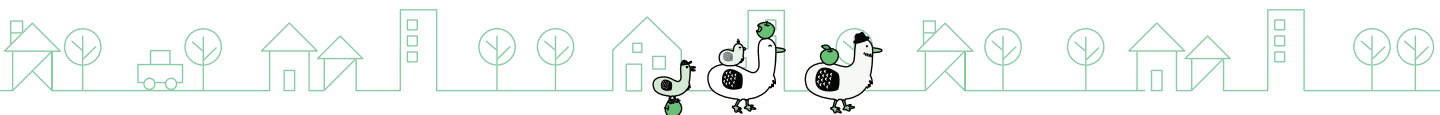
出典：国勢調査

■ 幼保小連携の必要性



■ 幼稚園・保育所・認定こども園 (n=96) ■ 小学校 (n=44)

出典：松戸市幼保小連携実態調査アンケート(平成31年1月)



施策の展開

施策1-1 乳幼児期から多様な体験ができる環境を提供する

施策の方向

乳幼児は、身近な環境（人、自然、事物、出来事等）に興味・関心を持ち、多様な体験を通じて、身体的発達、情緒的発達、知的発達、社会性や道徳性の発達が促されます。基本的な生活習慣の獲得や豊かな情操、社会的マナー等、子どもの学びは親子のふれあいが出発点となることから、親子が地域の資源を活用し、さまざまな人と関わり合いながら、生活や遊び等の体験を通じて楽しめる環境づくりを進めていきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
1 新規	ブックスタート事業の実施	乳児がいる家庭に「ブックスタート・パック」を贈り、絵本を通じて乳児と保護者がゆったりとした心ふれあうひとときを持つきっかけを作ります。	幼児教育課
2 事業計画	地域子育て支援拠点事業（おやこDE広場・子育て支援センター）	保護者の孤独感や負担感を軽減するため、概ね0～3歳までの乳幼児と保護者向けに無料開放されている施設です。育児相談や子育て講座等も行います。	子育て支援課／子どもわかもの課／保育課／健康福祉会館
	目 標	現状(平成31年度) 目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
松戸市子ども・子育て支援事業計画（第5章）にて管理			
3	保育所（園）や幼稚園での地域交流	保育所（園）や幼稚園では、児童と地域の乳幼児との交流、行事への参加、子育ての相談等を行います。	保育課／幼児教育課
4	図書館によるおはなし会の実施	乳幼児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせと手遊びを楽しむ「おはなし会」を定期的開催します。	図書館
5	「まつどっ子 未来のために今」の普及	幼児家庭教育パンフレットの配布や映像配信、パートナー講座、講演会等を通じて、家庭教育の大切さについて普及啓発します。	生涯学習推進課
6	地区社会福祉協議会の子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施します。子育てに関する情報提供も行います。	社会福祉協議会（地域福祉課）
7	女性センターの個育てサロン	個性を育む絵本や雑誌・図書を親子で閲覧したり、他の親子と交流したりする場を提供します。	男女共同参画課



施策1-2 乳幼児期の教育・保育環境を充実させる

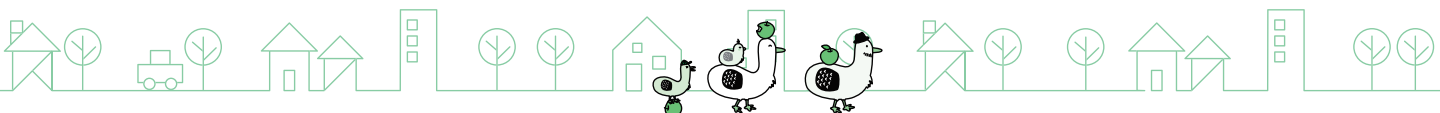
施策の方向

保護者の就労等により、日中保育を希望する全ての家庭が、安心して子どもを預けることができるように、幼児教育・保育施設の整備を計画的に行います。乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、幼児教育・保育施設は日々の生活時間の多くを過ごす場であるため、人的環境及び物的環境に留意し、また特色ある教育・保育環境の提供等により、子どもの成長を支援していきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

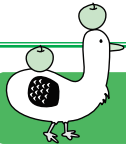
No.	名称	概要		担当部署等
8 事業計画	保育所（園）の整備	民間の活力を活かし、保育需要に応じた認可保育所の整備を推進します。また、児童の安全確保のため、保育所の耐震対応等の老朽化対策を推進します。		保育課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
9 事業計画	小規模保育施設の整備	保育需要に応じて、0～2歳の子どもを対象に、少人数(定員6～19人)で預かる小規模保育事業を整備します。		保育課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
10 事業計画	保育所（園）への巡回(多様な主体の参入促進事業)	保育の質の確保や重大事故防止のために、保育所（園）・小規模保育施設・認可外保育施設へ、利用支援コンシェルジュが巡回指導を行います。		保育課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	巡回件数を増やします	183件/年	300件/年	300件/年
11 事業計画	幼稚園の預かり保育の整備	幼児教育・保育の無償化に伴うニーズ量の変化に対応しながら、働いている世帯の子どもが幼稚園を利用できるように、幼稚園の通常の時間以外に長時間の保育を行う預かり保育を推進します。		幼児教育課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
12	認定こども園の推進	保護者の就労状況等に関わらず、子どもが地域で継続して通うことができるように、認定こども園の普及に努めます。	幼児教育課／ 保育課
13 新規	「松戸市保育所保育の質のガイドライン」の運用	保育所保育の質のガイドラインは、子どもを主役とした「保育の質の向上」を提言し、松戸市内の保育現場での環境構成や検証に活かすことを目指し、運用を進めます。	保育課
14	保育士の研修体制の充実	自己研鑽により保育の専門性を高めるため、職場内研修や職場外研修を継続的に実施します。	保育課
15 新規	楽しい英語あそび事業	異文化や言語を体験的に学びながら、幼児期の子ども豊かな人間関係を育むとともに、将来の国際化社会に対応できる人材育成を図るため、公立保育所の5歳児を対象に、月1回、英語体験活動を実施します。	幼児教育課
16 新規	幼児外国語活動補助金	異文化や言語を体験的に学びながら、幼児期の子ども豊かな人間関係を育むとともに、将来の国際化社会に対応できる人材育成を図るため、外国語を使った活動を実施する幼稚園、保育園及び認定こども園の設置者に対し補助金を交付し、活動を振興します。	幼児教育課
17 新規	保育士確保事業の実施	働く保育士を応援するため、松戸手当の支給や新卒保育士への家賃補助等を行います。また保育士を目指す方に、修学資金、就職資金の貸付、保育士試験合格に向けた講座費用の補助を行います。	保育課
18 新規	幼稚園教諭確保事業の実施	幼稚園教育の振興のため、幼稚園教諭の家賃補助、就職資金貸付、免許取得に関する支援等を実施します。	幼児教育課
19	保育施設の定期監査の実施	施設の基準や運営に関する基準が守られているかを検査し、基準を満たしていない場合に改善指導を行います。	保育課





楽しい英語あそび

本市では、平成28年9月から全17か所の公立保育所において5歳児を対象に、月1回ネイティブ講師による英語の体験活動を実施しています。

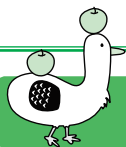
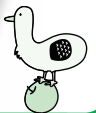
言語や文化について体験的に学びながらコミュニケーション能力の素地を養い、小学校からの英語教育につなげていきます。

全公立保育所で一斉に英語あそびの活動を取り入れているのは、人口30万人以上の自治体では、全国初の取組みで、現在も活動を充実させながら取組みを継続しています。



松戸市 保育所保育 質のガイドライン

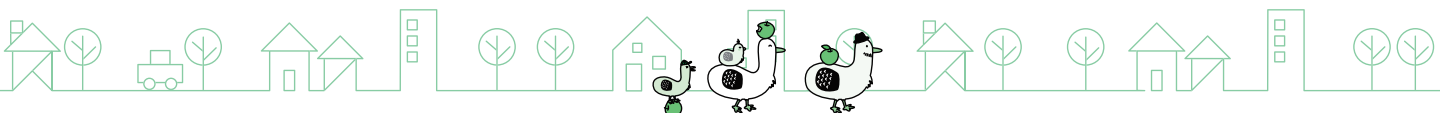
保育施設が多様化する中、保育を必要とする子どもに質の高い保育を提供できるよう、平成29年10月に「松戸市 保育所保育 質のガイドライン」を作成しました。保育所（園）だけでなく、小規模保育施設等も対象としており、市内の保育事業に関わる全ての人が保育に対する共通理解を深め、保育の質の向上に取り組むことを目指しています。



送迎保育ステーション

保護者の送迎に便利な駅の近くに送迎保育ステーションを設置し、送迎保育ステーションから保育園・幼稚園への送迎支援を実施しています。

松戸駅前、新松戸駅前での実施に加え、令和2年4月からは、東松戸駅前、八柱駅前にも開設します。



施策1-3 幼稚園・保育所（園）・小学校との連携を推進する

施策の方向

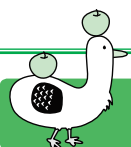
幼児期から小学校への円滑な接続・連携を推進していくため、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と小学校等の職員による参観や意見交換等、相互理解を深める交流活動を支援します。また、子どもたちがこれからの新しい時代を主体的に生きていくために必要な資質・能力を一体的に育むために、幼児教育・保育の研究的取組みを実施します。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
20	幼保小の関係職員による情報交換	幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校等、幼児期から小学校への接続期に関する職員間の情報交換の機会を確保します。	幼児教育課
21	年長児童の小学校見学（幼保小交流事業）	幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校の連携を深め、相互の施設見学、交流等の実施を推進します。	幼児教育課／各小学校（指導課）
22	就学接続期の教育・保育に関する研究の促進	幼稚園・保育所（園）・認定こども園における、小学校との就学接続期の保育についての研究を促進します。	幼児教育課／保育課

まっどコラム



幼保小連携

子どもの連続した育ちと学びを支援する一環として、幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校との連携を進めています。

幼保小の情報交換や幼保小交流事業等を通じて、教職員同士の顔の見える関係性を築き、知識や情報の共有を図ることで、人や組織の連携の中で一人ひとりの子どもの育ちをつなぐ活動を支援しています。



基本施策

2

青少年の健やかな成長と自立を支援する



目指す姿

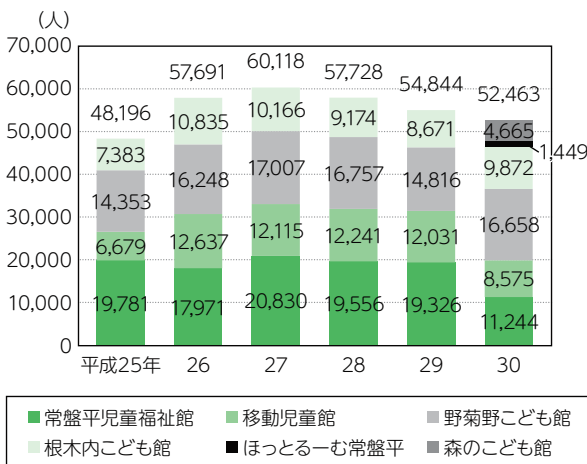
- ◆ 放課後児童クラブと放課後KIDSルームの一体型での実施が進み、全ての小学生が放課後に多様な体験・交流活動を楽しむことで、子どもの生きる力が育まれます。
- ◆ 子どもにとって身近な地域に、子どもの成長段階やニーズに応じて、自由に遊んだり学んだりできる居場所があり、子どもが自ら希望に合った居場所を選択できます。
- ◆ 全ての子どもが地域社会のさまざまな自然・文化等にふれることで、地域に興味や愛着を持っています。

現状と課題

- 共働き世帯の増加や核家族化等、家庭環境が多様化し、放課後児童クラブと放課後KIDSルームの利用児童数が増加していることから、全小学校での放課後KIDSルームの設置も含め、整備を拡充していく必要があります。放課後児童クラブは、質の向上を目指し、平成31年度から、運営形態を補助事業から委託事業へ変更しており、更なる質の向上を目指して、放課後児童クラブと放課後KIDSルームの一体型の実施を推進していく必要があります。
- 放課後に習い事や塾に通う子どもが増え、自由な遊びや生活体験の中で得られる経験が少なくなっています。こうした中、子どもが自由な意思で選択でき、多様な遊びや体験が得られる居場所の提供が求められています。さらに、子どもの成長過程に応じてそのニーズも多様化することから、子どもの居場所においても、成長の連続性を大切にしたい切れ目のない支援が求められています。
- インターネット、テレビ、ゲーム等が普及し、メディアへの接触も低年齢化や長時間化が進む中、子どもの学習の仕方やコミュニケーションの取り方も変化しています。こうしたことから、子どもと保護者の双方へ、各メディアを適切に利用していくための周知や啓発が必要になっています。

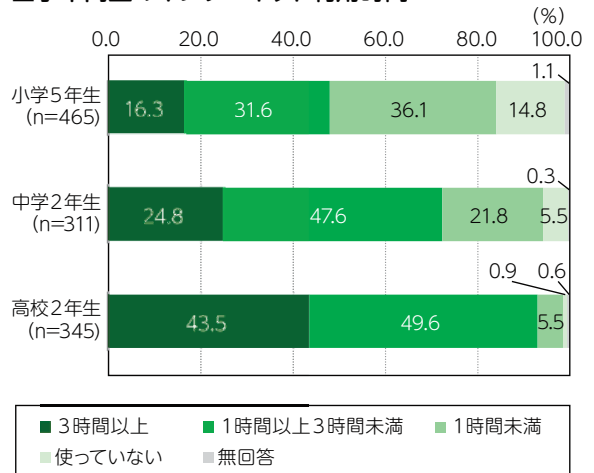
データ

■児童館・こどもの館の利用人数

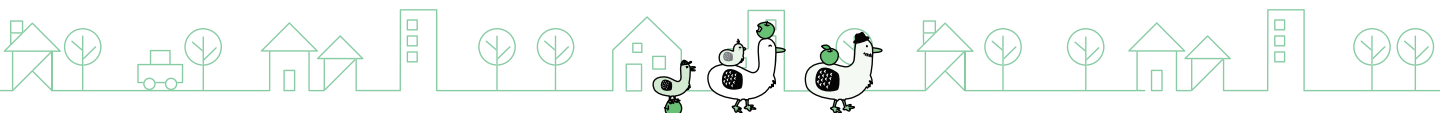


出典：松戸市子どもわかもの課資料(各年度の実績値)

■小中高生のインターネット利用時間



出典：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)



施策の展開

重点施策

施策2-1 新・放課後子ども総合プランを推進する

施策の方向

全ての小学生が放課後等を安全に安心して過ごしなが、多様な体験・活動を通じて、生きる力を育むため、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後 KIDS ルームの両事業を推進していきます。その運営に当たっては、「安全で安心な居場所であること」、「子どもの成長支援の場であること」、「保護者の就労と育児の両立を支援する場であること」という方針をもとに事業を展開します。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
23 事業計画	放課後児童クラブ事業	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童を放課後に預かり、児童の健全な育成を図ります。		子育て支援課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
24 事業計画	放課後KIDSルーム事業	放課後等に学校の図書室等を利用して、児童の居場所を提供します。読書や宿題、自習や体験活動を行うことができます。		子育て支援課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
25 事業計画	新・放課後子ども総合プランの推進	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後KIDSルームの一体型の実施を中心に整備等を進めます。		子育て支援課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
26	放課後児童クラブ支援員研修	放課後児童クラブ支援員のスキルアップを目的として、計画的に研修を実施します。		子育て支援課

施策2-2 地域における子どもの居場所づくりを推進する

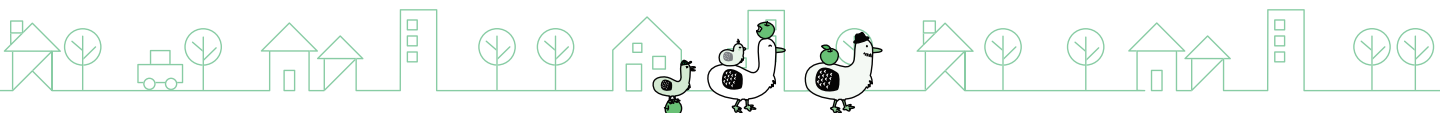
施策の方向

地域において、子どもが自由な意思で選択でき、多様な遊びや体験・活動、さまざまな人との交流ができる居場所づくりを進めます。また子どもがありのままの自分自身を肯定的に受け入れ、安心して過ごすことができるように、信頼できるスタッフを配置し、必要に応じて相談や支援を行います。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

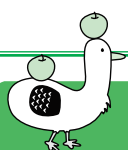
No.	名称	概要		担当部署等
27 重点	児童館・こども館	子どもたちが放課後や休日に自由に遊び、多様な体験や交流ができ、乳幼児期から思春期までの子どもの成長を見守り、切れ目のない支援ができる場所です。各施設の連携や支援等のセンター機能を持つ児童館の整備とこども館の増設を図ります。		子どもわかもの課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	センター機能を持つ児童館を整備します	—	1施設	1施設
	児童館・こども館を整備します	4施設	7施設	7施設
28 重点	中高生の居場所づくり(青少年プラザ)	思春期の中高生世代の子どもが、家庭や学校以外の第3の居場所(サードプレイス)として、一人でも友だち同士でも自由に利用でき、自主的な活動、体験、悩みの相談等を気軽にできる場所です。また類似施設である青少年会館の活用等、各地域で共通した機能を提供します。		子どもわかもの課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	中高生の居場所を整備します	3施設	6施設	6施設
29 重点	こどもの遊び場の活用	子どもの体験や活動の場として活用を図り、子ども会や青少年相談員等、子どもの活動を支援する市民との連携を図ります。また、遊び場の減少等の課題に対応し、今後のあり方(仕組みづくり)について千葉大学との共同研究事業を進めます。		子どもわかもの課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	仕組みづくりの検討 千葉大学との共同研究	実施	実施	実施



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
30	青少年教室	小中高生を対象に、青少年自ら、芸術・文化・スポーツ等に関わり自己表現活動を深め、学校外の学習に生き生きと取り組む機会を提供します。また親子・地域の関わりを重視して開催します。	生涯学習推進課
31	子どもの体験プログラムの実施	主に小学生を対象に、夏休み等を利用して、スポーツ・ものづくり等、さまざまな体験プログラムを実施し、子ども同士や地域の大人・若者との世代間交流もできる場を提供します。	生涯学習推進課
32 新規	青少年の支援に関わる人材の育成（支援者研修の実施）	児童館・こども館、中高生の居場所（青少年プラザ）のほか相談機関や青少年団体等、青少年支援に携わるスタッフや支援者の育成と連携のための研修や情報交換会を開催します。	子どもわかもの課

まっどコラム



中高生の居場所の充実に向けて

中高生世代の放課後や休日の過ごし方が多様化し、SNS等コミュニケーションツールが発達する中、子どもを取り巻く環境が変化しています。

本市では、思春期にあたる中高生世代の子どもが、家庭や学校以外の第3の居場所（サードプレイス）として気軽に集い、いつでも悩みを相談できる「中高生の居場所づくり」に力を入れています。



中高生の居場所は、自由に利用でき、おしゃべりのできるスペースや自習スペース等、交流や勉強ができる環境とともに、中高生世代が必要とする遊びやくつろぎの場を提供しています。

また、信頼できる身近な相談相手となるスタッフを常時配置しています。特に、何でも相談できる若いスタッフがいることは重要で、子どもの孤立を防ぎ、学校や家庭と連携しながら、必要に応じて専門機関へとつなぐ役割を担っています。

今後は、こうした居場所が市内の各地域に広がり、多様な市民の方々と子どもが、お互いに顔が見える関係づくりを進める拠点となることも目指していきます。



施策2-3 青少年に多様な体験や交流、学びの機会を提供する

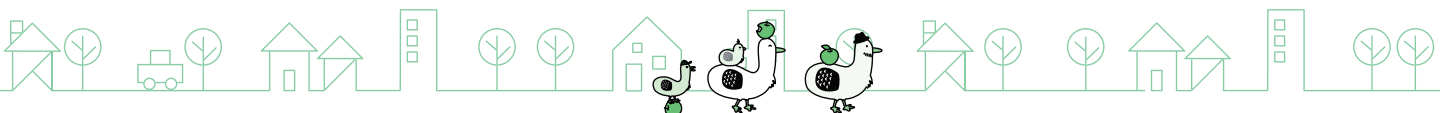
施策の方向

子どもが、地域の自然や多様な文化、歴史に触れることができるよう、場所や機会を増やしていきます。またインターネット、テレビ、ゲーム等が普及し、メディアへの接触も低年齢化や長時間化が進む中、これらのメディアを適切に利用するための周知や啓発に取り組みます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
27 再掲 重点	児童館・こども館	子どもたちが放課後や休日に自由に遊び、多様な体験や交流ができ、乳幼児期から思春期までの子どもの成長を見守り、切れ目のない支援ができる場所です。各施設の連携や支援等のセンター機能を持つ児童館の整備とこども館の増設を図ります。		子どもわかもの課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	センター機能を持つ児童館を整備します	—	1施設	1施設
	児童館・こども館を整備します	4施設	7施設	7施設
28 再掲 重点	中高生の居場所づくり(青少年プラザ)	思春期の中高生世代の子どもが、家庭や学校以外の第3の居場所(サードプレイス)として、一人でも友だち同士でも自由に利用でき、自主的な活動、体験、悩みの相談等を気軽にできる場所です。また類似施設である青少年会館の活用等、各地域で共通した機能を提供します。		子どもわかもの課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	中高生の居場所を整備します	3施設	6施設	6施設
33 重点	子どもの学習支援事業	経済的に困窮する家庭の小学5・6年生、中学生、高校生に対して、学習支援・居場所づくり・カウンセリングを行うことにより、基礎学力の向上等を目指します。		生活支援一課/ 子育て支援課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	対象生徒の高等学校等への進学率(学校基本調査)	98.5%	一般世帯の生徒と同等	一般世帯の生徒と同等



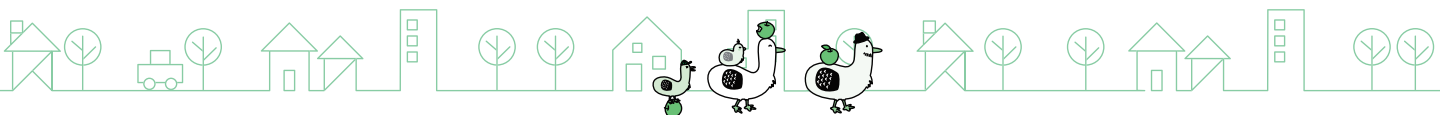
事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

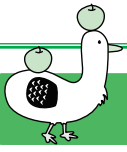
No.	名称	概要		担当部署等
34 重点	ゲットユアドリーム	中学生が、地域のさまざまな職業や経歴の大人と交流し、多様な価値観に触れ、将来の夢を考える機会を提供します。		子どもわかもの課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	実施中学校数を増やします	2校	8校	10校
25 再掲 事業計画	新・放課後子ども総合プランの推進	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後KIDSルームの一体型の実施を中心に整備等を進めます。		子育て支援課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
30 再掲	青少年教室	小中高生を対象に、青少年自ら、芸術・文化・スポーツ等に関わり自己表現活動を深め、学校外の学習に生き生きと取り組む機会を提供します。また親子・地域の関わりを重視して開催します。		生涯学習推進課
31 再掲	子どもの体験プログラムの実施	主に小学生を対象に、夏休み等を利用して、スポーツ・ものづくり等、さまざまな体験プログラムを実施し、子ども同士や地域の大人・若者との世代間交流もできる場を提供します。		生涯学習推進課
35	森のこども館 (野菊野こども館)	「21世紀の森と広場」の豊かな自然の中で、乳幼児から小学生までさまざまな体験や遊びを提供します。		子どもわかもの課
36 新規	夢の教室の実施	市立小学校全校5年生を対象に、オリンピック出場経験のあるスポーツ選手、現役サッカー選手をはじめさまざまな種目で活躍するアスリート、そのOBやOGらを「夢先生」として学校に迎え、「夢を持つことの大切さ」や「仲間と協力することの大切さ」をゲームやトークを通じて子どもたちに伝えていきます。		東京オリンピック・パラリンピック推進課
37 新規	子ども・若者の総合的な支援体制の整備	家庭や学校、社会にうまく適応できない中高生に対する支援や相談体制を充実させることを目的として、少年センターの機能を見直し、子ども・若者を総合的に支援する体制を整備します。(子ども・若者支援協議会及び子ども・若者総合相談センターの検討)		子どもわかもの課
38 新規	子ども夢フォーラム	全ての子どもたちが夢を持ち実現を目指すことができるように、小中学生のスポーツや文化活動の発表や表彰、こどもモニターによる市への提言等を行います。		子どもわかもの課



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
39	Let's体験の実施	中学生から20代の青少年が、夏休み期間を活用し、地域のさまざまな課題解決に取り組む市民活動団体の活動現場で、ボランティア活動を体験します。	市民活動サポートセンター(市民自治課)
40	職場体験活動	児童生徒の職場見学・体験が受け入れ可能な企業のリスト一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援します。	指導課
41	農業体験活動	子ども農山漁村交流プロジェクト等のパンフレット等を配布し、キャリア教育の一部としての体験を支援します。	指導課
42	職人の技体験活動	キャリア教育の一部として、職人の技を体験できる機会を設けます。	各学校(指導課)
43	農園こどもの遊び場	青少年相談員との連携により、こどもの遊び場を活用し、子どもたちが土にふれ、野菜を育てることを通じて自然と親しむ体験をする「農園こどもの遊び場」を推進します。	子どもわかもの課
44	オープンフォレスト	里山ボランティア活動が行われている民有地の森で、子どもが遊べる工夫をしてイベントを開催します。	みどりと花の課
45	平和大使長崎派遣	中学生に戦争や核兵器の無い平和な未来を築こうという心を育んでもらうため、市内中学生を長崎市に平和大使として派遣します。	総務課
46	21世紀の森と広場	樹林地、池、湿地、田んぼ等の豊かな自然環境と、さまざまなレクリエーションに対応できる芝生広場が広がる総合公園で、自然観察会、クラフト教室等を行います。	公園緑地課 パークセンター
47	戸定歴史館	最後の水戸藩主・徳川昭武の屋敷であった戸定邸を中核として整備された博物館です。主に松戸徳川家の資料4千点が収蔵されています。	戸定歴史館
48	博物館	『見て・触れて・体全体で感じる』体験型博物館です。常設展示室では3万年前の旧石器時代から1960年代の常盤平団地の誕生まで、松戸3万年の歴史を展示しています。また、縄文時代の竪穴住居を3棟復元し、内部を見学することができます。	博物館
49	図書館	子ども本まつりの開催等、読書普及に関わるイベントを開催するほか、資料の提供を行います。	図書館





ゲットユアドリーム

中学生が、生き方や働き方の多様性を身近に感じられるよう、地域で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちの話を聞く機会を作ります。

親や学校の先生以外の地域の大人とふれあいながら、生き立ち、職業についてのきっかけ、失敗談等の話を聞くことで、自分自身の将来を考えるきっかけとなります。このような取組みを通じて、中学生が自らの可能性を信じて成長できるよう、支援していきます。



講師：看板屋



講師：ウェディングプランナー



講師：美容師



講師：介護施設施設長



基本施策

3

さまざまな課題や困難さを抱える子ども・若者を支援する



目指す姿

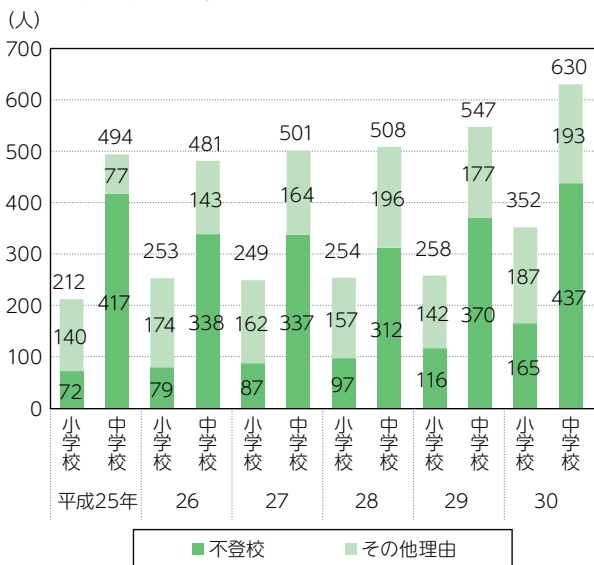
- ◆子どもが悩みを抱えた際に、気軽に相談できる人や場所があります。
- ◆子どもが抱えるさまざまな悩みや気持ちを受け入れてもらうことで、自己肯定感が育まれ、自信をもって考えを述べたり、自分と異なる意見を受け入れたりすることができます。
- ◆子どもの発達の課題を早期に発見し支援につなげていくことで、子どもが本来持っている力を発揮できます。

現状と課題 ..

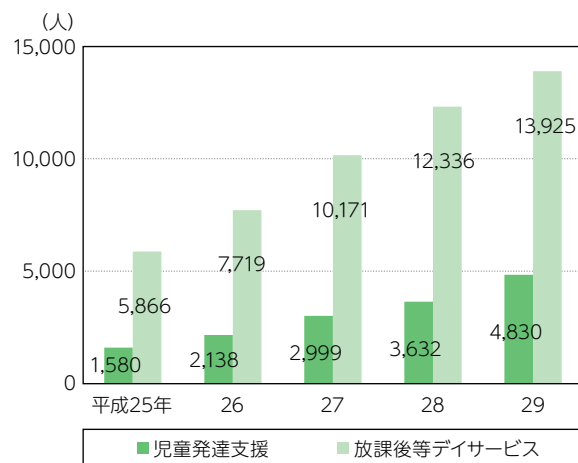
- 子どもが自立し、社会に参加していくためには、さまざまな課題や困難があります。そうした悩みについて、子どもが安心して身近な大人に相談できるよう、子どもの悩みや不安を受け止めることができる体制を整えていく必要があります。
- 子どもの発達に課題がみられた場合、早期に発見し、適切な支援や療育につなげていく必要があり、保護者の障害受容等に配慮した支援体制の充実が求められています。また地域の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校においても、適切な教育・保育が受けられる体制の整備が求められています。
- 本市は、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者が増えており、それぞれの事業所も増加傾向にあります。子どもにとってふさわしいサービスにつなげていくため、各事業所において質の確保に取り組む必要があります。

データ ..

■長欠児童数の推移



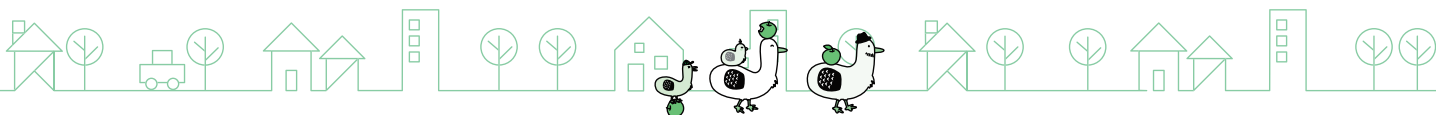
■児童発達支援・放課後等デイサービス利用者数



出典：松戸市障害福祉課資料

※不登校の定義：30日以上欠席した長期欠席児童・生徒のうち、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあることをいう（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）。

出典：松戸市教育委員会教育研究所資料



施策の展開

重点施策

施策3-1 子どもの不安や悩みを解消する

施策の方向

子どもが、友だちのこと、家族のこと、勉強や将来のことについて、不安に感じたり悩んだりしたときに、子どもが安心して身近な大人たちに相談できるよう、子どもの悩みや不安を受け止めることができる体制を整えます。また必要に応じてさまざまな機関や支援者との連携により、子どもの課題解決に向けた支援を進めます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

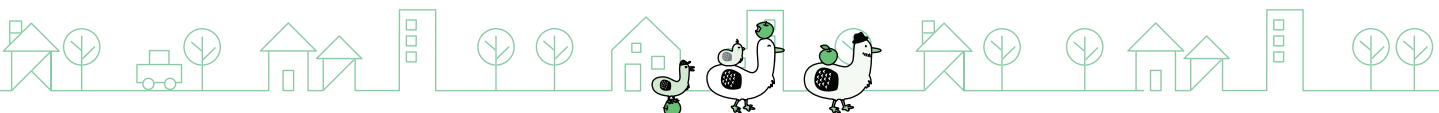
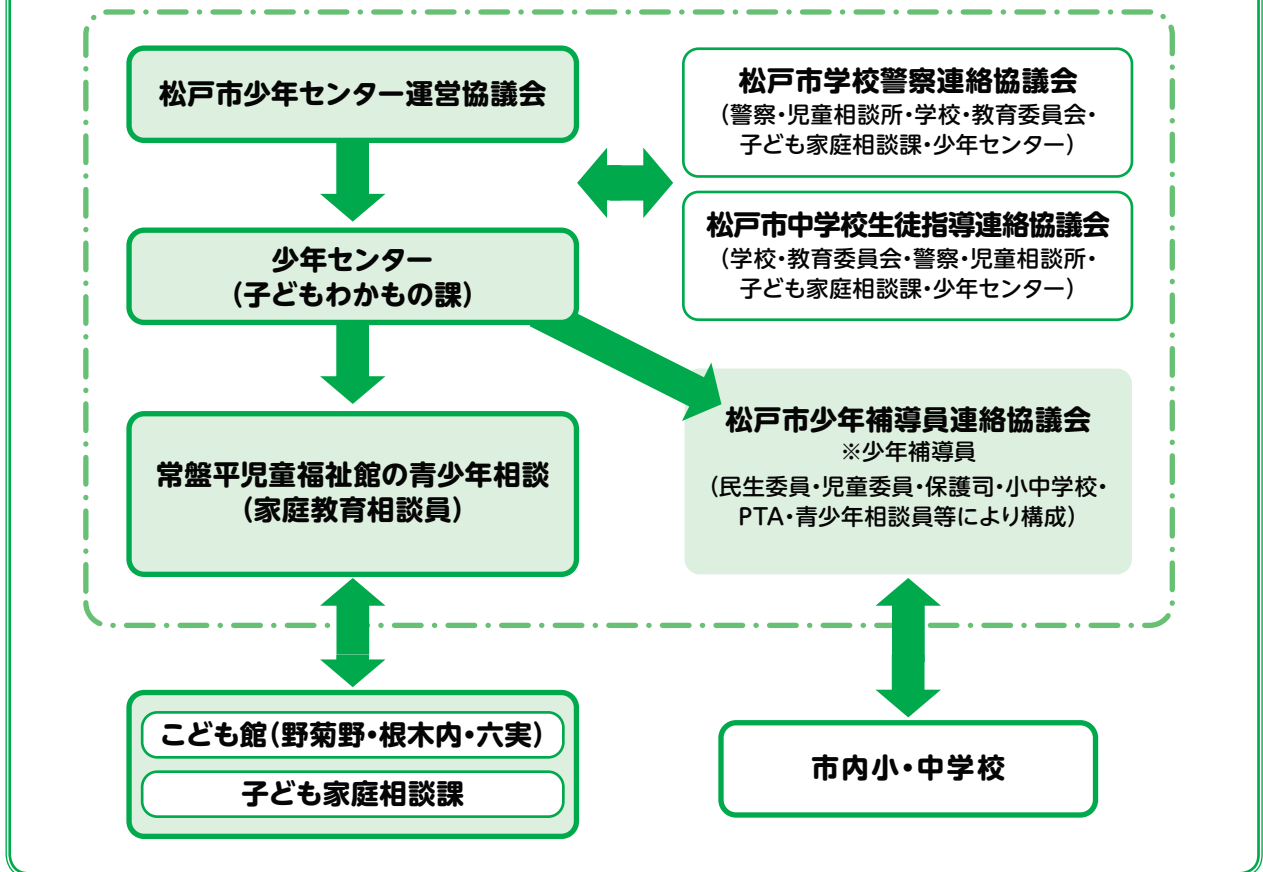
No.	名称	概要		担当部署等
50 重点	青少年相談	思春期の青少年の悩みに寄り添い、青少年が身近に相談できる居場所を増やします。		子どもわかもの課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	相談できる居場所を増やします	3か所	6か所	6か所
51 重点 新規	いじめ相談・いじめ防止対策	児童生徒や保護者等からのいじめに関する相談体制を充実させるため、いじめ電話相談の運営をします。並びに、いじめ防止対策委員会を設置し、いじめの未然防止・早期発見に努めています。		指導課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	いじめのない安全・安心な教育環境を整えます	随時対応	継続実施	継続実施
52 新規	子ども家庭総合支援拠点(子ども家庭相談課)	家庭に関する多様な相談や18歳未満の子どもに関する相談を受け付けます。また、児童虐待の重症化や繰り返しの発生を予防するため、必要に応じて学校や保育所等の関係機関と連携しながら、保護者による適切な養育や、児童の将来的な自立を目指し、継続的に支援を実施します。		子ども家庭相談課
37 再掲 新規	子ども・若者の総合的な支援体制の整備	家庭や学校、社会にうまく適応できない中高生に対する支援や相談体制を充実させることを目的として、少年センターの機能を見直し、子ども・若者を総合的に支援する体制を整備します。(子ども・若者支援協議会及び子ども・若者総合相談センターの検討)		子どもわかもの課

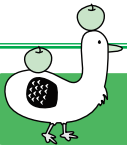


事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
53	適応指導教室運営業務 (ほっとステーション) (ふれあい学級)	不登校児童生徒が教育相談を行う過程で、適応指導教室への通級を通して、集団への適応力を高め社会的自立を目標に段階的な支援を行っています。	教育研究所
54	学校教育相談業務 (訪問相談)	保護者の困り感(特に不登校)に迅速に支援するための訪問相談を行っています。	教育研究所
55	地域若者サポートステーション	まつど地域若者サポートステーションと連携を図り、ニート等の若者の就労を一貫して支援するため、職業的自立に向けた就労に必要な研修(キャリア開発プログラム)や臨床心理相談等を実施します。	商工振興課
56	若者就労支援業務	地元での就職を希望する若者と人材確保に悩む市内企業との出会いの場を提供する「まつど合同企業説明会」を開催します。	商工振興課

◆少年センターと関係機関の連携(現状)





まつど地域若者サポートステーション



働くことに悩みのある15～39歳までの若者の職業的自立を図るため、個人面談や就職に向けたスキルアッププログラム、職場体験、ボランティア等、さまざまなメニューを提供し、就職や進学に向けた支援を行っています。



施策3-2 障害や発達の不安等を抱える子どもの自立を支援する

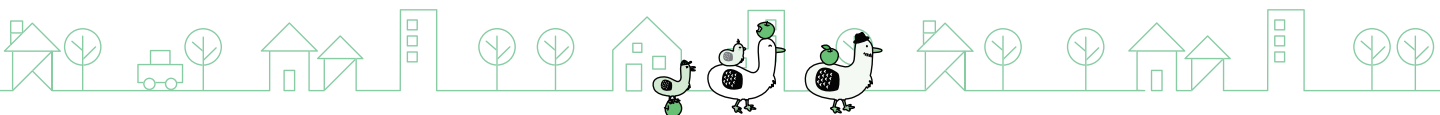
施策の方向

子どもの発達における課題を早期に発見し、適切な支援や療育につなげるために、相談支援体制の充実を図るとともに、障害児が地域の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校等において、適切な教育・保育が受けられる体制を整備します。また医療的ケア児が保育所等で安全・安心に過ごせるよう、医療、福祉等の関係機関の連携を推進します。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
57 重点	児童発達支援 (障害児通所支援)	障害を持つ子どもが施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。		障害福祉課/ 健康福祉会館 こども発達センター
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	児童発達支援事業所ガイドブックによる情報提供をします	ガイドブックによる情報提供の実施	情報提供の継続	情報提供の継続
58 重点	放課後等デイサービス (障害児通所支援)	就学している障害を持つ子どもに対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、療育等生活能力の向上のための訓練等を行います。		障害福祉課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	放課後等デイサービス事業所ガイドブックによる情報提供をします	ガイドブックによる情報提供の実施	情報提供の継続	情報提供の継続
59 重点	児童施設等巡回相談 (千葉県障害児等療育支援事業)	地域の保育所(園)、幼稚園等に通う療育相談を必要としている児童のいる施設職員に対して相談・助言を行います。		健康福祉会館 こども発達センター
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	支援の充実に向けた検討を推進します	検討に向けた調査研究	検討の継続実施	検討の継続実施
60	保育所等訪問支援事業	保育所、幼稚園等の集団生活を営む施設に通う障害を持つ子どもについて、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。訪問先施設との連携を図っていきます。		健康福祉会館 こども発達センター
61	こども発達センター (相談・診療)	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合等に医師や専門スタッフが相談に応じます。		健康福祉会館 こども発達センター



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
62	こども発達センター (外来療育)	こども発達センターで診察を受けたこどもを対象に、それぞれの発達に必要な支援を専門スタッフがを行います。	健康福祉会館 こども発達センター
63	こども発達センター (通園保育)	障害を持つ就学前のこどもを対象に、日々の通園によって、生活面の自立等に向けて保育を基本とした療育を行います。	健康福祉会館 こども発達センター
64	就学相談業務 (五香分室)	こどもの発達課題や就学先等について、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所
65 新規	保育所における医療的ケア児の受入	人工呼吸器を装着している児童、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童が保育所等の利用を希望する場合に受け入れることができる保育所等の体制を整備し、医療的ケア児及び保護者の地域生活支援の向上を図ります。	保育課
66 新規	臨床発達心理士の巡回相談	配慮を要するこどもの受入体制強化のため、臨床発達心理士が保育所を巡回し、保育所職員に対して相談・助言を行います。	保育課
67	こども発達センターの保育所交流	こども発達センター通園部のこどもが保育所での集団保育を経験する機会を設け、成長を支援します。	保育課/ 健康福祉会館 こども発達センター
68 新規	地域子育て支援拠点 (おやこDE広場・子育て支援センター)での交流	地域子育て支援拠点(おやこDE広場・子育て支援センター)にて医療的ケアを必要とするこどもとその保護者が安心して交流できる場を提供します。	子育て支援課



基本施策

4

全ての子どもの権利が尊重される

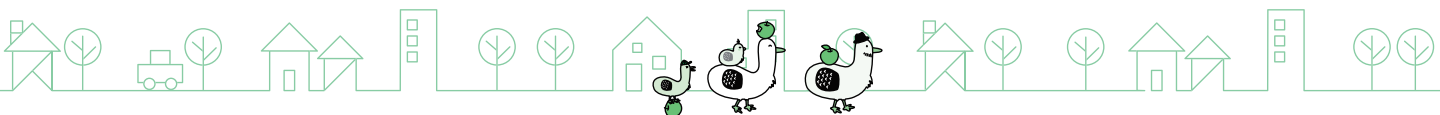


目指す姿

- ◆ 全ての子どもの最善の利益が尊重され、子どもの意思や気持ちがさまざまな機会で反映されています。
- ◆ 全ての子どもの命と健やかな育ちが守られ、家庭の経済状況や国籍等に関わらず、子どもの権利や自己実現が保障されています。
- ◆ 全ての子どもが、自ら夢や希望をもって自らの力で主体的に行動できるようになります。

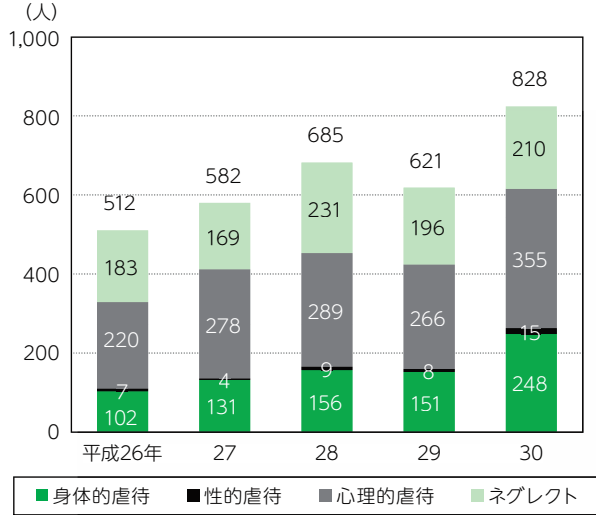
現状と課題 ..

- 子どもは、自分に関係のあることについて、自分の意見を自由に表す権利を持っています。大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮しなければなりません。さらに、子どもが自分のことを自ら考え、決めていく機会が保障されていることが重要であり、子どもが社会に関心を持ち、参画して、意見や気持ちを表明できる機会を確保していくことが必要です。
- 地域の関わりの希薄化や核家族化により、育児に関する相談相手や支援者が身近にいないという保護者もいます。育児に行き詰まり、子育てに自信を失う等、保護者の育児ストレスが増大することで、子どもに対して不適切な育児、不当な虐待に及ぶ危険性もあります。
- 市内の児童虐待対応件数は増加しており、虐待の発生予防から、早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで、切れ目のない支援を行うことが必要です。
- 「松戸市子育て世帯生活実態調査（平成30年3月）」によると、家庭が経済的な理由等により生活困窮となっている場合、子どもの自己肯定感や将来の夢をもつ割合が低い傾向が見られました。全ての子どもが、家庭の環境や経済的な状況によらず、等しく健やかに成長できるよう、さまざまな対策が求められています。
- 外国籍の子どもの数は年々増加傾向にあり、両親が日本語を母国語としない場合、子どもの日本語力が不十分なケースが見受けられます。こうした場合、日本語で会話はできても相手や自分の心の内側を理解するような深い思考を重ねることができず、学習やコミュニケーションで影響を及ぼす恐れもあるため、子どもの成長過程に応じた丁寧な支援が必要となります。



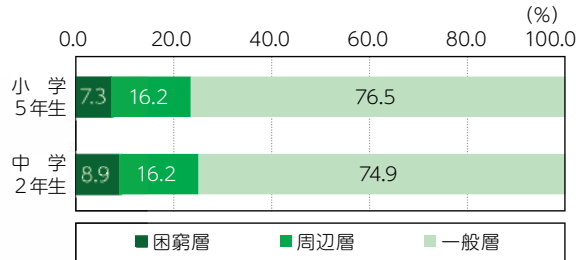
データ

■虐待の通報件数の推移



出典：松戸市子ども家庭相談課資料

■生活困難層（困窮層・周辺層）の割合



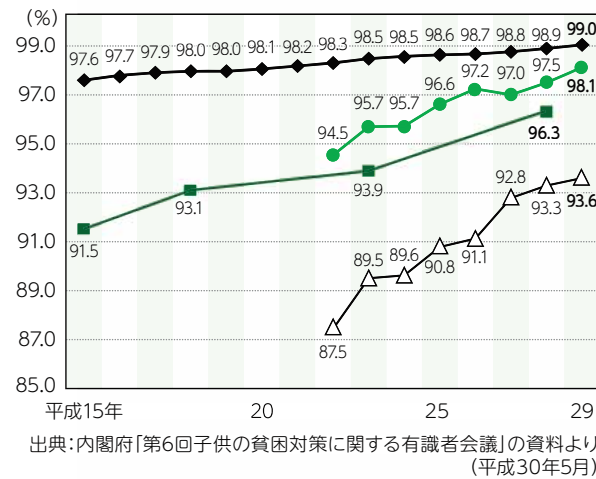
※下記3つの要素のうち、2つ以上の要素に該当する場合を「困窮層」、1つの要素に該当する場合を「周辺層」としてとし、「困窮層」と「周辺層」を合わせて、「生活困難層」としている。

<要素>

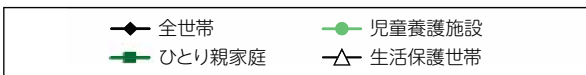
- ①低所得：等価世帯所得が厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯
- ②家計の状況：公共料金や家賃の滞納、食料・衣類を買えなかった経験等 7項目のうち、1つ以上該当
- ③経済的理由による子どもの体験・所有物の不足：子供の体験や所有物等の 15項目のうち、経済的な理由で不足している項目が 3つ以上該当

出典：松戸市子育て世帯生活実態調査報告書(平成30年3月)

■子どもの高等学校等進学率の推移（全国）



出典：内閣府「第6回子供の貧困対策に関する有識者会議」の資料より (平成30年5月)



施策の展開

重点施策

施策4-1 子どもが参画できる機会を充実させる

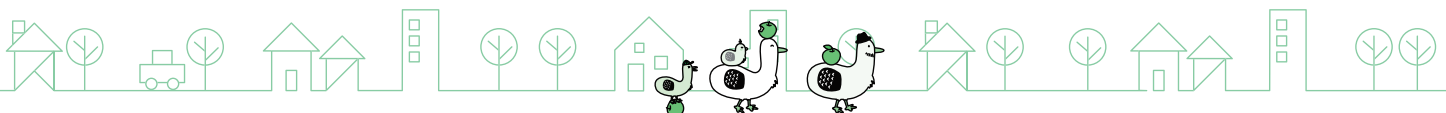
施策の方向

子どもが主体となって、自分の意見を表明でき、活動できる機会を継続してつくっていきます。また、多様な体験を通じて子どもが社会に参画できる機会を充実し、子どもたちのニーズや豊かな発想を市の施策や地域活動等に反映させていきます。

主な事業

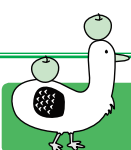
事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
69 重点	子どもの参画の推進 (児童館・こども館・青少年プラザ)	子どもたちが、児童館・こども館・青少年プラザ等の運営に参画できる機会を充実させ、子どもたちの意見を反映した事業を推進します。		子どもわかもの課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	児童館・こども館・青少年プラザの運営に関わる子どもを増やします	1人/年	13人/年	13人/年
70 重点	子どもの参画の推進 (こどもモニター・子ども夢フォーラム)	子どもたちの意見が市政に反映できるよう「こどもモニター」の事業を推進するとともに、「子ども夢フォーラム」で市長への提言を行うなど、子どもの権利の尊重について市民全体への周知に努めます。		子どもわかもの課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	こどもモニターの活動回数を増やし、内容の充実を図ります	11回/年	13回/年	15回/年
38 再掲 新規	子ども夢フォーラム	全ての子どもたちが夢を持ち実現を目指すことができるように、小中学生のスポーツや文化活動の発表や表彰、こどもモニターによる市への提言等を行います。		子どもわかもの課
71	市内大学との包括協定	地域コミュニティづくりや地域社会の発展に寄与することを目的に、市内大学と包括協定を締結し、大学生が地域とのつながりを深める活動を推進します。		政策推進課
72	児童・生徒への選挙啓発	市内に在住または通学している小・中学校及び高等学校の児童、生徒を対象に、明るい選挙ポスター、標語、習字作品を募集し、将来の有権者である児童・生徒の選挙に対する関心を高めます。		選挙管理委員会事務局
73	バースデーカードの交付	選挙の意識高揚を図るため、新有権者を対象として、18歳の誕生日に届くよう、バースデーカードを郵送により交付します。		選挙管理委員会事務局



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
74 新規	若者世代の期日前投票立会人の活用	若者世代の政治や選挙に対する関心を高めていくため、18歳、19歳、20歳代の期日前投票立会人を募集し、活用する取組みを進めています。	選挙管理委員会事務局



まっどコラム

子ども夢フォーラム

子どもの参画の推進には「子どもの社会的な経験・体験を増やすこと」、「まちづくりに子どもたちの意見を活かす」が必要です。

学校の勉強やスポーツだけでなく、経済や社会活動、体験や交流等、いろいろな活動に参加しながら社会との関わりを持つ経験をすることで、自立心やリーダーシップ、自ら考える力を養うことにつながります。

子ども夢フォーラムは、スポーツや文化芸術活動を広く表彰・発表する機会として、多様な子どもたちの体験や活動を推進し、市民全体で子どもたちの活動を応援する環境づくりを目指しています。今後は、ボランティア活動等の社会貢献活動や子ども一人ひとりの多様性を応援する活動も視野に入れていきたいと考えています。

また同フォーラムでは、子どもたちが自ら考え意見を発信する活動として、こどもモニターが、市長への提言を発表しています。これからの社会を構築していくときに、大人だけで考えて作っていくのではなく、子どもの意見や発想を尊重し、まちづくりに活かすことが大切です。今後も、同フォーラムをきっかけに、子どもが、「自分たちの未来は自分たちで考える」ことができる機会を増やしていきます。



施策4-2 児童虐待の予防・防止対策を推進する

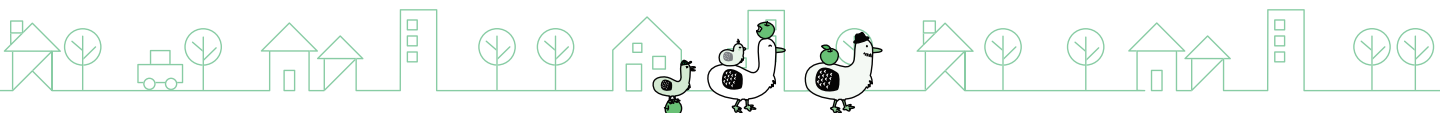
施策の方向

全ての子どもの生命と健やかな育ちを守るため、子どもの虐待の発生予防から、早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで、切れ目のない支援を行います。また重篤な虐待は乳幼児期に発生しやすいことから、妊娠期から支援が必要な家庭を把握し、相談や支援を継続的に実施していきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
75 重点	子どもを守る地域ネットワーク(松戸市児童虐待防止ネットワーク)機能強化	要保護児童等の早期発見や適切な対応・支援を行うため、松戸市児童虐待防止ネットワーク構成員の連携並びに専門性強化と、地域住民への周知を図る取組みの充実を図ります。		子ども家庭相談課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	専門職向けの研修会等を実施します	年3回以上の研修会等の実施	現状維持	現状維持
	松戸市虐待防止マニュアルを作成します	未作成	完成及び随時見直し	完成及び随時見直し
52 再掲 新規	子ども家庭総合支援拠点(子ども家庭相談課)	家庭に関する多様な相談や18歳未満の子どもに関する相談を受け付けます。また、児童虐待の重症化や繰り返しの発生を予防するため、必要に応じて学校や保育所等の関係機関と連携しながら、保護者による適切な養育や、児童の将来的な自立を目指し、継続的に支援を実施します。		子ども家庭相談課
76 重点	児童虐待防止の広報・啓発活動	虐待防止に関わる市民向け子育て講演会を実施します。また、子ども家庭総合支援拠点の連絡先を載せた「こども相談カード」を作成し、市内の小・中・高校の子どもに配布します。		子ども家庭相談課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	虐待かもしれないと思った時に市や児童相談所に連絡できる人を増やします	15.4% 「松戸市子ども・子育て支援アンケート調査(平成31年3月)」	—	増加を目指します



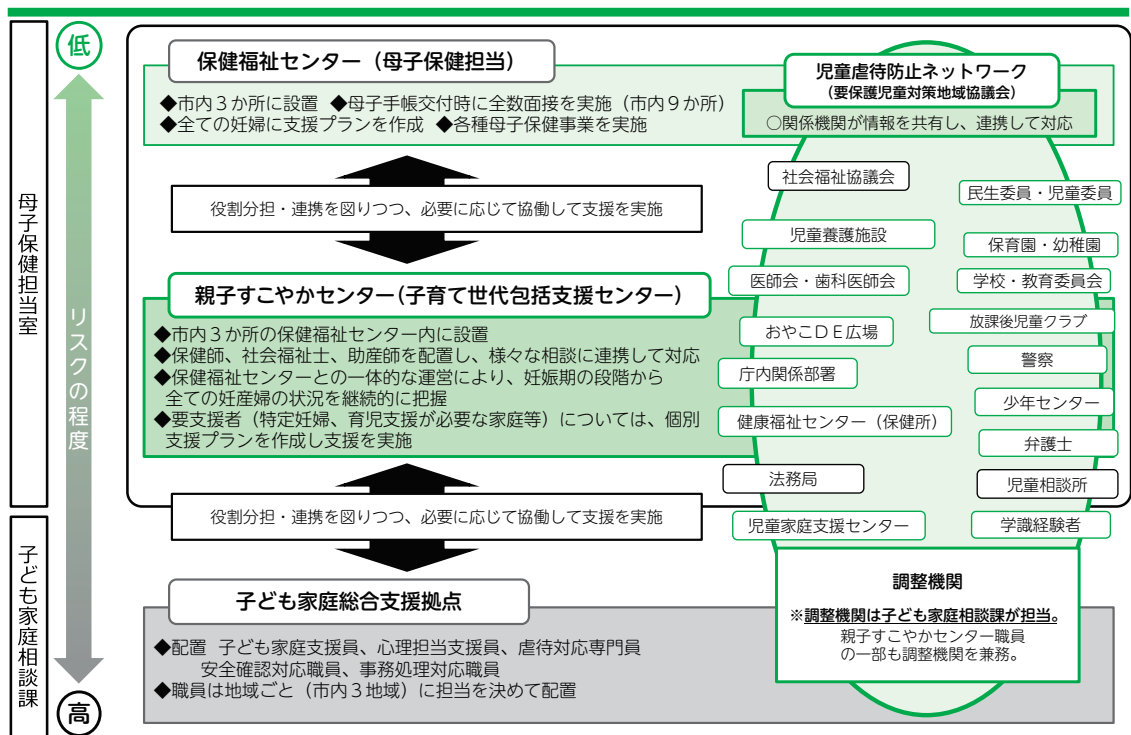
事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
77 重点 新規	産後ケア事業	出産後、家族等から十分な育児等の支援が受けられず、特に育児支援を要する家庭を対象に産後ケア事業（宿泊型・訪問型・日帰り型）を実施します。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	産後ケア事業の利用人数を増やします	63人/年	80人/年	90人/年
78 事業 計画	養育支援訪問事業	育児支援や家事援助等が必要でありながら、積極的に自ら求めていくことが困難な状況にある家庭に、訪問による支援を行います。養育に不安を抱える家庭が、必要な時に必要な支援が受けられるよう支援員を増やすとともに、支援員の質の向上を図るための体制を整備します。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
79 新規	産婦健康診査	産後2週間及び産後1か月の産婦に対する健康診査の費用助成を行い、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図ります。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
80 事業 計画 新規	利用者支援事業 (親子すこやかセンター)	市内3か所に設置した「親子すこやかセンター」において、保健師、助産師、社会福祉士が、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
81 事業 計画	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談や子育て支援の情報提供を実施します。(未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施)		子ども家庭相談課 母子保健担当室
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
82	家庭訪問	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なこと等について家庭に訪問して相談に応じています。(保健師、助産師等)		子ども家庭相談課 母子保健担当室
83 事業 計画	子育て短期支援事業 (こどもショートステイ)	保護者が出産や病気等の理由により、一時的に子どもの養育が出来なくなった場合に預けることができます。(夜間・休日養護もあり)		子ども家庭相談課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			

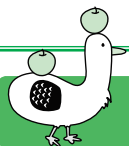


◆虐待に関する本市の支援体制

本市では、児童虐待の早期発見・早期対応を目指し、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、「保健福祉センター」、「親子すこやかセンター」、「子ども家庭総合支援拠点」において、3つの機能が連携した支援を実施しています。また要保護児童等の早期発見や適切な保護・支援を行うため、「子ども家庭総合支援拠点」が調整役となり、松戸市児童虐待防止ネットワーク構成員の連携並びに専門性の強化を図っています。



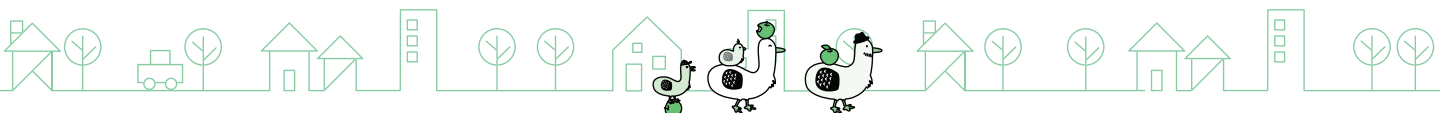
まっどコラム



オレンジリボン運動

オレンジリボンは、「子ども虐待防止オレンジ運動」のシンボルマークであり、市もキャンペーンに取り組んでいます。

街頭啓発や講演会、市役所内でのパネル展示等、市民が虐待防止に対する意識を高める機会を、今後も充実させていきます。



施策4-3 子どもの未来応援(子どもの貧困対策)を推進する

施策の方向

全ての子どもが、家庭の環境や経済的な状況によらず、等しく健やかに成長し、夢や希望を持って将来を歩んでいけるよう、「松戸市子どもの未来応援プラン(松戸市子どもの貧困対策計画)」を中心に、総合的に子どもの貧困対策を推進します。

主な事業

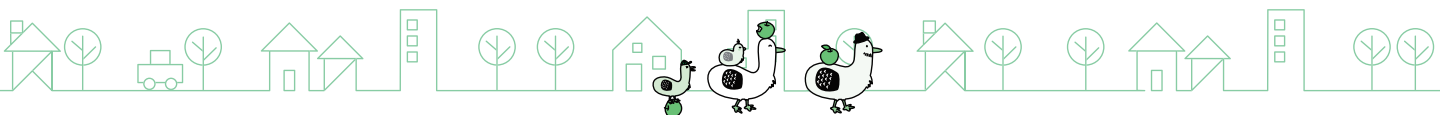
事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
84 重点 新規	子どもの未来応援事業	子どもの貧困対策に関する理解を深め、地域における支援を広げるため、講演会等を開催します。		子ども政策課 子どもの未来応援担当室
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	講演会やパートナー講座を継続して実施します	講演会2地区開催	継続実施	継続実施
85 重点 新規	学校教育相談業務(スクールソーシャルワーカー)	スクールソーシャルワーカーの配置により、教育相談の充実や関係機関との連携強化を図ります。		教育研究所
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	市内小中学校へ事業の周知を推進します	実施	継続実施	継続実施
86 重点	ひとり親家庭相談支援業務	母子または父子世帯及び寡婦世帯が抱えるさまざまな問題に関する相談に応じ、必要な支援を行います。		子育て支援課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	貸付の進達件数	11件/年	継続実施	継続実施
27 再掲 重点	児童館・こども館	子どもたちが放課後や休日に自由に遊び、多様な体験や交流ができ、乳幼児期から思春期までの子どもの成長を見守り、切れ目のない支援ができる場所です。各施設の連携や支援等のセンター機能を持つ児童館の整備とこども館の増設を図ります。		子どもわかもの課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	センター機能を持つ児童館を整備します	—	1施設	1施設
	児童館・こども館を整備します	4施設	7施設	7施設



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
28 再掲 重点	中高生の居場所づくり (青少年プラザ)	思春期の中高校生世代の子どもが、家庭や学校以外の第3の居場所（サードプレイス）として、一人でも友だち同士でも自由に利用でき、自主的な活動、体験、悩みの相談等を気軽にできる場所です。また類似施設である青少年会館の活用等、各地域で共通した機能を提供します。		子どもわかもの課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	中高生の居場所を整備します	3施設	6施設	6施設
33 再掲 重点	子どもの学習支援事業	経済的に困窮する家庭の小学5・6年生、中学生、高校生に対して、学習支援・居場所づくり・カウンセリングを行うことにより、基礎学力の向上等を目指します。		生活支援一課/ 子育て支援課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	対象生徒の高等学校等への進学率(学校基本調査)	98.5%	一般世帯の生徒と同等	一般世帯の生徒と同等
87 重点	母子・父子就労促進プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、就職支援を実施します。		子育て支援課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	母子・父子就労促進プログラム策定人数	47人/年	50人/年	50人/年
88	フッ化物洗口	松戸歯科医師会と連携し、効果的なむし歯予防法であるフッ化物洗口を、保育所・幼稚園等で実施しています。		健康推進課
89	児童扶養手当	家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、父又は母と生計をともししていない、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している保護者等に支給します。		子育て支援課 児童給付担当室
90	ひとり親家庭等医療費等助成制度	ひとり親家庭等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が制限額未満である家庭）に対し、保険診療分の医療費の自己負担額の一部を助成します。		子育て支援課 児童給付担当室



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
91	就学援助費	国公立小・中学校に通学している児童生徒の保護者で、児童扶養手当を受給されている方、その他経済的にお困りの方で、同一生計の家族全体の所得が認定基準額に満たない場合等、経済的な理由により子どもを就学させることが困難な家庭に学用品費や給食費等を援助します。	学務課
92	生活保護法による各種扶助費	生活保護被保護者に対し、不足分について、教育扶助（義務教育に伴って必要な教材等の学用品、通学用品、学校給食その他義務教育に伴って必要なもの）を行います。	生活支援一課／生活支援二課
93	市営住宅管理事業	母子・父子世帯の申し込みの際、抽選の優遇措置が受けられます。	住宅政策課
94 新規	自立相談支援事業（松戸市自立相談支援センター）	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、自立の促進を図ることを目的として、個々の状況に応じた包括的な相談支援を行います。	生活支援一課

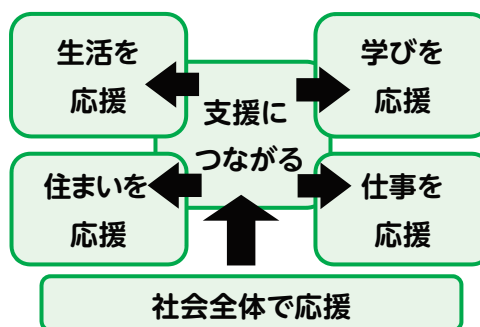
◆松戸市子どもの未来応援プラン（松戸市子どもの貧困対策計画）

子どもの貧困対策を推進していくため、平成30年3月に、平成30年度から3年間の計画期間とする「松戸市子どもの未来応援プラン（松戸市子どもの貧困対策計画）」を策定しました。

「松戸市子どもの未来応援プラン」は、「松戸市子ども総合計画（第1期計画）」を上位計画とし、第1期計画の基本理念と基本目標をふまえ、策定しています。

基本目標を実現するための施策の体系としては、国の子どもの貧困対策会議で決定された「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」における「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」で示された6つの分類「①支援につながる、②生活を応援、③学びを応援、④仕事を応援、⑤住まいを応援、⑥社会全体で応援」に沿って展開し、全123事業で総合的に子どもの貧困対策を推進しています。

■施策の体系 6つの分類のイメージ



施策4-4 外国籍の子どもへの支援を充実させる

施策の方向

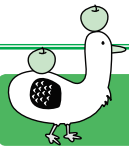
外国籍の子ども等、保護者が日本語を母語としない子どもが増加する中、地域で孤立することなく暮らしていけるように、子どもの成長過程に応じた言語支援を行います。また、地域における多文化共生に向けた理解を促進するため、外国籍の子どもと日本人の子どもとの交流を活発にしていきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

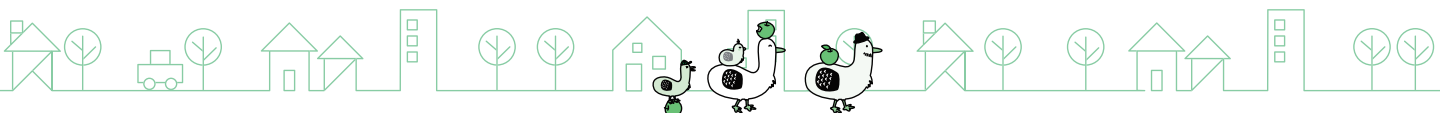
No.	名称	概要	担当部署等
95	国際理解教育推進業務による日本語指導	日本語指導協力者が、母語を交えた日本語指導を行います。また、授業中そばに付き添って通訳をします。必要に応じて、学校と保護者間の通訳も行います。	指導課
96	外国人の子どもへの学習支援	認定NPO法人の主催で、日本語で困っている等、同じ悩みを持つ子どもたちが集まって勉強する場を提供します。	文化観光国際課
97	日本語教室	(公財)松戸市国際交流協会と松戸市日本語ボランティア会の共催事業として、15歳以上の市民を対象に日本語教室を開催しています。	文化観光国際課
98 新規	外国人の子どもへの読書支援	外国語絵本等の資料を収集し提供します。	図書館
99 新規	地域子育て支援拠点(おやこDE広場・子育て支援センター)での交流	市内に在住する外国人親子が地域との交流を図れるよう、地域子育て支援拠点(おやこDE広場・子育て支援センター)にて外国人親子が来所しやすいよう工夫したイベントを実施します。	子育て支援課

まっどコラム



海外パパママひろば「みんぐる (min-guru)」

「ほっとるーむ新松戸」では、月に1回、多言語での交流を目的として「みんぐる (min-guru)」を実施しています。国籍に関わらず、地域で子育てができるよう、取り組んでいます。



基本目標Ⅱ

「家庭の力」

～家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる～

目指す姿

子どもが健やかに育つためには、家族の愛情と安心して過ごせる家庭環境が大切です。家族が協力して子育てに向き合い、必要な支援や協力を受けながら、全ての子育て家庭が、子育てを通じて楽しみや喜びを実感できるまち「まつど」を目指します。

基本施策

基本目標Ⅱ「家庭の力」を実現するため、4つの基本施策を展開します。

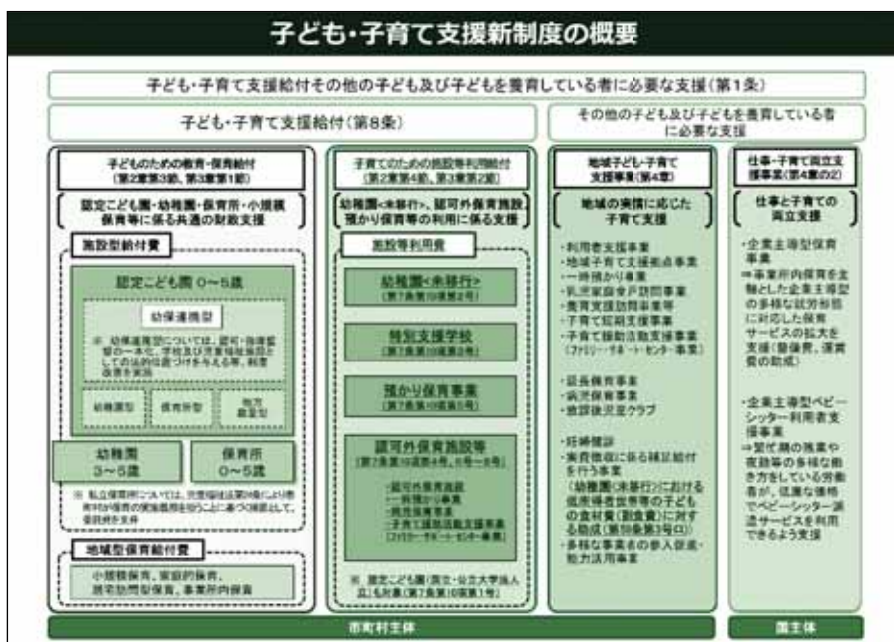
- 基本施策 5 妊娠・出産期から安心して子どもを産み育てられる
- 基本施策 6 子育ての充実感を持つことができる
- 基本施策 7 家庭の孤立や不安を解消する
- 基本施策 8 社会的支援が必要な家庭を支援する

第4章
施策の方向



◆子ども・子育て支援法

「子ども・子育て支援法」(平成24年法律第65号)等に基づく子ども・子育て支援新制度(以下「新制度」という。)が平成27年4月に本格施行されました。新制度では、「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的な認識のもとに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、社会全体で子どもと子育て家庭を支えていくこととしています。



資料:厚生労働省資料参照

基本施策

5

妊娠・出産期から安心して子どもを産み育てられる



目指す姿

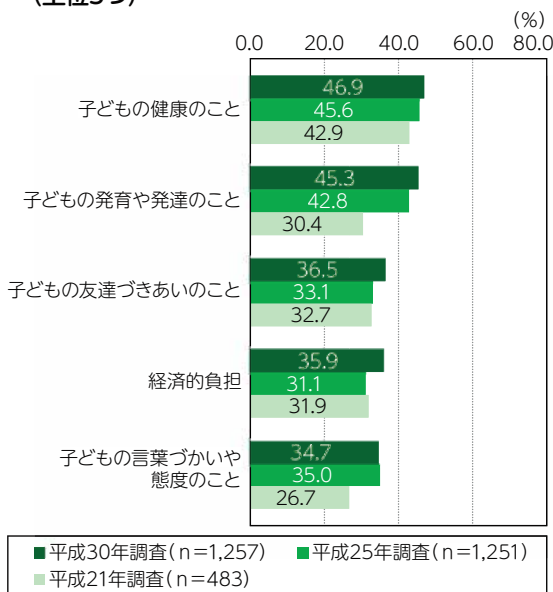
- ◆ 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援が行われ、母子が心身ともに健やかに過ごすことができます。
- ◆ 地域の医療機関と協力しながら、乳幼児の健やかな成長・発達を支援する環境が整っています。

現状と課題 ..

- 若年妊娠や高齢出産等、母子健康手帳交付の時点から継続支援が必要と判断される妊婦が増えています。また核家族化や地域社会との関わりの希薄化等により、周囲に子育てを支援してくれる人がいない状態で、育児不安を抱えながら子育てをしている家庭もあります。家庭によって子育ての環境や抱えている課題はさまざま、複雑化・多様化している傾向もあることから、個々の状況に応じて温かく見守りながら、柔軟に対応していく必要があります。
- 乳幼児は病気や体調の変化を起こしやすく、子どもの急病時等は早急な対応が必要です。「松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（平成31年3月）」では、就学前児童の保護者、小学生の保護者、中学生の保護者のいずれにおいても、子どもを産み、育てやすくするために期待する政策として、「小児医療体制の充実」を望む方の割合が高くなっています。
- 地域の中核医療を担う松戸市立病院が、平成29年12月に松戸市立総合医療センターとして移転・開院しました。同院は、東葛北部保健医療圏初の地域周産期母子医療センターとして認定されている他、地域の小児医療の中核として、高度な医療を提供しています。

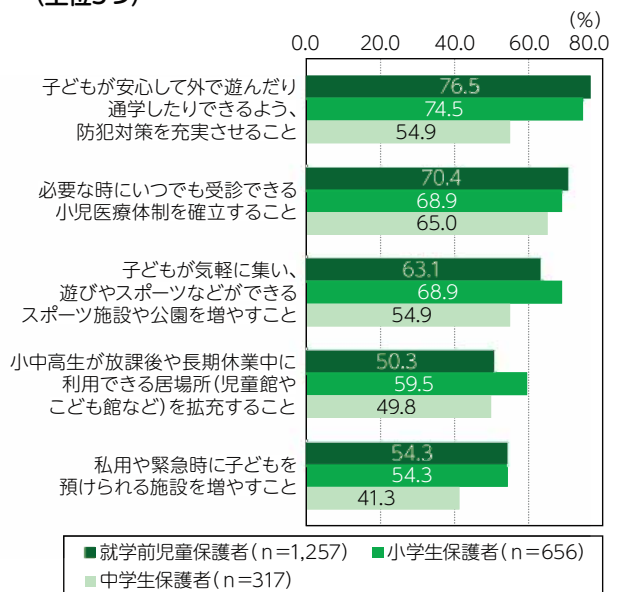
データ ..

■就学前児童の保護者が子育てで悩んでいること（上位5つ）

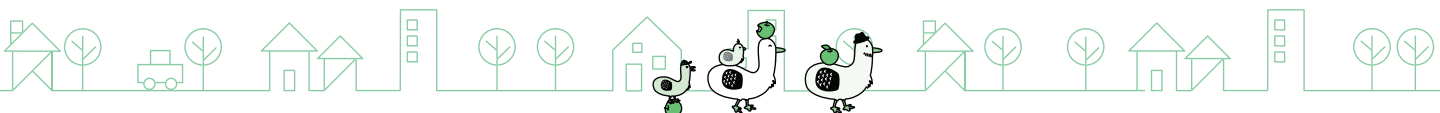


出典：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書（平成31年3月）

■子どもを産み育てやすくするために期待する政策（上位5つ）



出典：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書（平成31年3月）



施策の展開

重点施策

施策5-1 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させる

施策の方向

妊娠届提出時等、妊娠初期から出産・子育て期まで切れ目のない相談・支援を行うことで、母親の育児不安の軽減を図っていきます。特に初妊婦や出産後に両親の協力が得られない家庭等、育児不安につながりやすい場合は、相談支援、育児・家事支援、健康面での支援等、包括的な支援を進め、母親の孤立を防いでいきます。また、医療機関との連携やネットワークの構築を進め、安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させていきます。

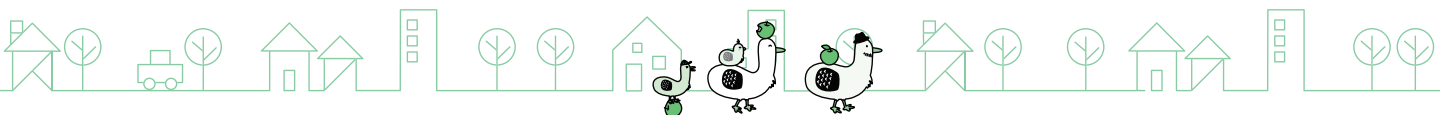
主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
77 再掲 重点 新規	産後ケア事業	出産後、家族等から十分な育児等の支援が受けられず、特に育児支援を要する家庭を対象に産後ケア事業（宿泊型・訪問型・日帰り型）を実施します。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	産後ケア事業の利用人数を増やします	63人/年	80人/年	90人/年
78 再掲 事業計画	養育支援訪問事業	育児支援や家事援助等が必要でありながら、積極的に自ら求めていくことが困難な状況にある家庭に、訪問による支援を行います。養育に不安を抱える家庭が、必要な時に必要な支援が受けられるよう支援員を増やすとともに、支援員の質の向上を図るための体制を整備します。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
79 再掲 重点 新規	産婦健康診査	産後2週間及び産後1か月の産婦に対する健康診査の費用助成を行い、産後うつや新生児への虐待予防を図ります。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	受診率(2週間目)	—	50%	55%
	受診率(1か月目)	—	85%	90%
80 再掲 事業計画 新規	利用者支援事業(親子すこやかセンター)	市内3か所に設置した「親子すこやかセンター」において、保健師、助産師、社会福祉士が、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

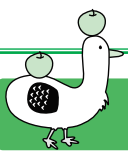
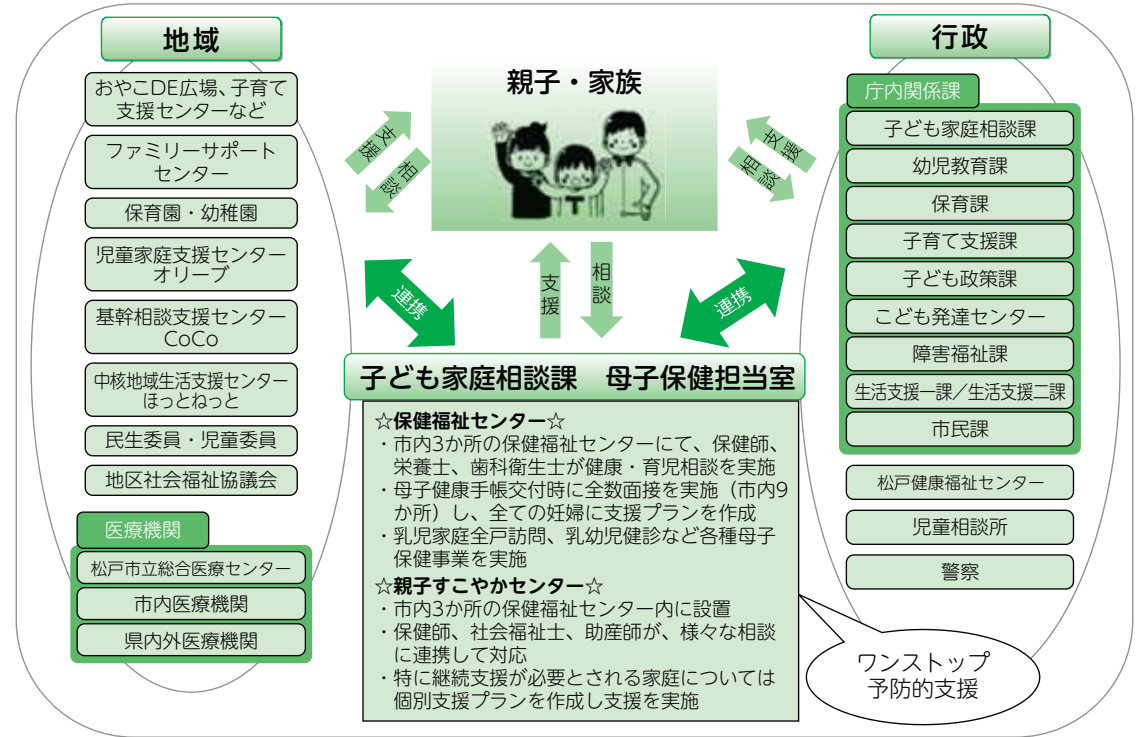
No.	名称	概要		担当部署等
81 再掲 事業 計画	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談や子育て支援の情報提供を実施します。(未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施)		子ども家庭相談課 母子保健担当室
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理				
82 再掲	家庭訪問	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なこと等について家庭に訪問して相談に応じています。(保健師、助産師等)		子ども家庭相談課 母子保健担当室
83 再掲 事業 計画	子育て短期支援事業 (こどもショートステイ)	保護者が出産や病気等の理由により、一時的に子どもの養育が出来なくなった場合に預けることができます。(夜間・休日養護もあり)		子ども家庭相談課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理				
100	ママパパ学級	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりを進めていきます。また、おやこDE広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させていきます。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
101	出生直後の育児支援事業	親子が健全で安らかな生活ができるよう、出生直後の育児支援を希望する家庭に訪問して、家事や育児の支援を行います。		子育て支援課
102	母子健康手帳の交付	妊娠から就学前までの母子の健康状態を記録するものです。交付の際は、保健師が面接し必要に応じた相談や「親子すこやかプラン」の配布を行っています。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
103	市内産科医療機関とのネットワーク構築	平成26年度から開始した助産師との懇談会をベースに、助産師等との顔の見える関係に取り組むことで、情報の共有と相談体制の充実を図ります。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
104 新規	まつどDE子育てLINE	子育てに関する母親の孤立防止、育児不安、産後うつ及び児童虐待の予防を図る目的で、LINEを利用した育児情報の配信事業を実施します。		子ども家庭相談課 母子保健担当室





◆本市における妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援の体系図

本市では、妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めています。



まっどコラム

産後ケア

出産後は心身ともに不安定になりやすい時期です。出産後の育児不安があり、家族等の支援者が身近にいない方（産後4か月未満）に、産後ケア施設や自宅にてお母さんの心身のケア、乳児ケア、育児サポート等きめ細かい支援を行います。

利用した方からは、「身体も心も休めた」「育児のポイントを教えてもらい助かった」等の声が聞かれています。



施策5-2 親子の健康づくりを推進する

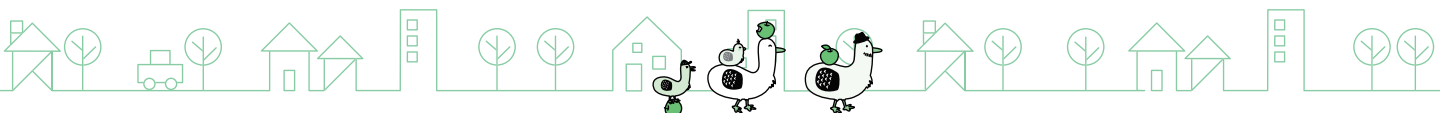
施策の方向

妊婦健康診査等により、産前から母子の健康保持を図ります。また乳幼児の健やかな成長・発達を支援するため、各種健康診査等を実施し、必要時には関係機関と連携を図ることで、早期支援へとつなげます。また生涯にわたって健康的な生活を送れるよう、食育やむし歯予防についての保健指導や情報提供を推進します。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

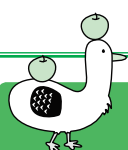
No.	名称	概要		担当部署等
79 再掲 新規	産婦健康診査	産後2週間及び産後1か月の産婦に対する健康診査の費用助成を行い、産後うつや新生児への虐待予防を図ります。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
105 事業 計画	妊婦健康診査	母子健康手帳の別冊の受診票により、妊娠中に14回、委託医療機関で受ける健康診査の費用を一部助成します。原則として県内の医療機関で健康診査が受けられます。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理				
106	妊婦歯科健康診査	母子健康手帳の別冊の受診票により、妊娠中に1回、市内の歯科委託医療機関において、無料で歯科健康診査を受けられます。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
81 再掲 事業 計画	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談や子育て支援の情報提供を実施します。(未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施)		子ども家庭相談課 母子保健担当室
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理				
107	乳幼児健康診査	乳幼児の健康の保持増進を図るため、「乳児健康診査」「乳児股関節健診」「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」を実施します。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
108	予防接種事業	病気から子どもを守り、感染症に対する抵抗力をつくるために予防接種を実施します。		健康推進課



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
109	健康・育児相談	子どもや親が健康に過ごせるように、知識や解決法を考えるための講座を実施するとともに、妊娠中から、不安や心配なこと等について電話や面接で相談に応じています。(保健師：健康・育児全般、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康)	子ども家庭相談課 母子保健担当室
110	わんぱく歯科くらぶ	むし歯予防の教室を2歳から3歳5か月までの時期に実施します。	子ども家庭相談課 母子保健担当室
88 再掲	フッ化物洗口	松戸歯科医師会と連携し、効果的なむし歯予防法であるフッ化物洗口を、保育所・幼稚園等で実施しています。	健康推進課
111	食育の推進	「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」ことができるよう、「食育の『わ』を広げよう」をキャッチフレーズとした「第3次松戸市食育推進計画」のもと、食育を進めています。	健康福祉政策課
112	学校保健啓発事業	歯科衛生に関する正しい知識の普及・関心の向上、歯科疾患の予防・早期発見・治療を目的として、松戸市児童生徒健歯審査会を実施しています。	保健体育課

まっどコラム



歯と口腔の健康づくりのまち

本市は「歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定し、市をあげて歯と口腔の健康づくりに取り組んでいます。

小学校就学前の時期は、歯が永久歯に生え変わる大切な時期であり、松戸歯科医師会の協力で、保育所(園)・幼稚園においてフッ化物洗口によるむし歯予防に取り組んでいます。



施策5-3 妊娠、出産から子育て期までの医療体制を充実させる

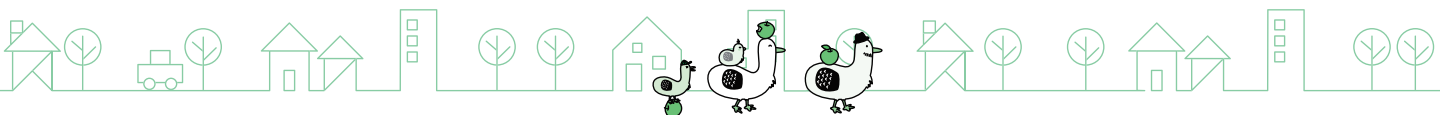
施策の方向

松戸市立総合医療センターや医師会との連携を進め、夜間小児急病センター、休日の待機病院・在宅当番医等の体制を継続して整えます。

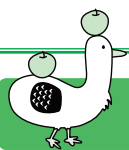
主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
113	松戸市立総合医療センター 小児医療センター	小児医療センターは、小児の総合的医療を目的として、小児科、小児外科のほか、平成23年4月に小児心臓血管外科、平成26年4月に小児脳神経外科を加え、院内各科や地域の医療機関と連携しながら、重症な状態の子どもの診療を行っています。また、平成26年4月からは、県内でも数少ない、小児集中治療室（PICU）を開床しています。	経営企画課 管理局総務課
114	松戸市立総合医療センター 地域周産期母子医療センター	平成28年4月に千葉県から地域周産期母子医療センターの認定を受け、母体搬送ネットワーク連携病院として、産婦人科と新生児科の連携により、分娩リスクの高い妊婦や高度な新生児医療に対応しています。	経営企画課 管理局総務課
115	夜間小児急病センター	子どもが夜間、急に具合が悪くなったときに受診できる夜間小児急病センターを、松戸市医師会、松戸市薬剤師会、松戸市立総合医療センターの協力のもとで、毎日開設しています。	地域医療課
116	休日土曜日夜間歯科診療所	松戸歯科医師会の協力のもとで、急な歯痛等の応急歯科診療が受けられる休日土曜日夜間歯科診療所を土曜日・休日・年末年始等の夜間に開設しています。	地域医療課



まっどコラム



松戸市立総合医療センター

松戸市立病院が平成 29 年に松戸市立総合医療センターとして市内の千駄堀に移転・開院しました。

松戸市立総合医療センターは現在、小児医療センターが地域の小児医療の中核を担い、また、地域周産期母子医療センターに認定される等、地域の基幹的な病院として、市民が安心して暮らせる環境を支えています。



まっどコラム

松戸市夜間小児急病センター

松戸市夜間小児急病センターは、夜になり急に具合が悪くなった子どもに、内科系初期診療を、毎日午後 6 時から午後 11 時まで行っています。診療は小児科専門医や、小児の診療になれた医師が行うため、安心です。また松戸市立総合医療センターに隣接しているため、急な入院等にも迅速に対応できます。



基本施策

6

子育ての充実感を持つことができる



目指す姿

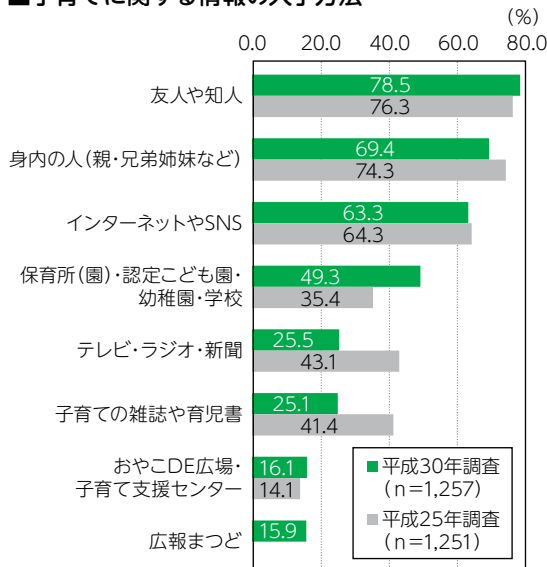
- ◆ 周囲のさまざまな支援に支えられながら家族で協力して子育てを行うことで、親子のコミュニケーションが生まれ、子どもが家庭の中で健やかに成長しています。
- ◆ 子育て家庭が子育てに関する正しい知識を得ながら、子育てを通じて、さまざまな人との関わりやつながりを感じることで、子育ての楽しさや子どもの成長の喜びを実感しています。

現状と課題 ..

- 核家族化や地域社会との関わり希薄化等により、乳幼児や子どもに接する機会が少ないまま親になることで、子どもとの関わり方等に悩みや不安を抱えながら子育てをしている家庭があります。
- 市内の地域子育て支援拠点（おやこDE広場・子育て支援センター）では、全ての拠点で子育てコーディネーターが相談・助言を行っています。親子にとってより身近な場所で相談や交流の機会を確保するため、さらに機能の充実が必要です。
- インターネットやテレビ等の多様なメディアで子育てに関するさまざまな情報が発信されています。「松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（平成31年3月、平成26年3月）」では、子育てに関する情報について、インターネットやSNSで入手している方の割合が高い傾向にあります。子どもの育ちや多種多様な子育て施策について、保護者のニーズに応じて、分かりやすく情報発信していくことが求められています。
- 女性の就労が進む一方、日本の男性は、家事・育児に関わる時間が他の先進国と比べて短くなっており、女性が子育ての負担感を感じる一因となっています。家族が協力し、誰か一人に偏ることなく、お互いを尊重し合いながら子育てをしていくための働きかけが必要です。

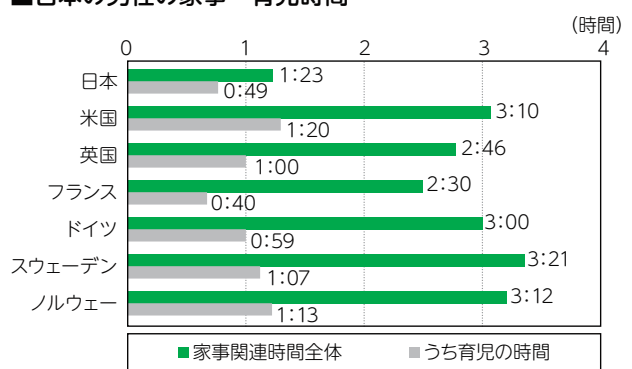
データ ..

■子育てに関する情報の入手方法



出典：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書（平成31年3月、平成26年3月）

■日本の男性の家事・育児時間

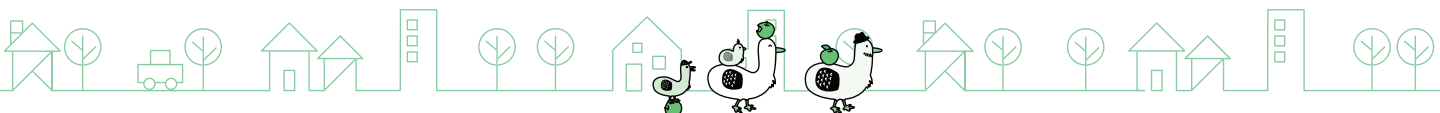


(備考)

1. Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2016) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成28年)より作成。

2. 日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)である。

出典：内閣府HP



施策の展開

施策6-1 子どもの育ちについて学ぶ機会を提供する

施策の方向

中高生が乳幼児とふれあうなど、思春期の頃から出産や子育てについて考えることができる体験や機会を充実させていきます。親自身が子育ての楽しさや子どもの成長の喜びを実感できるように、子育てに関するさまざまな知識や経験を提供するとともに、親子が気軽に交流ができる場や機会を提供していきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

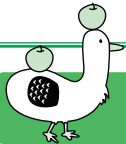
No.	名称	概要		担当部署等
117 重点	中高生と乳幼児のふれあい体験	中高生が命の大切さを学び、将来親となる準備として、市内の中学校と高校で実施している乳幼児の親子とのふれあい体験を充実させ、実施校を増やします。		子どもわかもの課/ 子育て支援課
	目 標	現状(平成31年度)	目 標(令和4年度)	目 標(令和6年度)
	事業実施校数を増やします	10校	12校	15校
118	赤ちゃん教室	概ね1歳までの赤ちゃんと保護者を対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合いを実施します。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
119	離乳食教室	生後4～5か月頃の赤ちゃん(第1子)をもつ保護者を対象に、栄養士が離乳食の進め方についての話と離乳食の作り方を実演します。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
100 再掲	ママパパ学級	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりを進めていきます。また、おやこDE広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させていきます。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
2 再掲 事業計画	地域子育て支援拠点事業(おやこDE広場・子育て支援センター)	保護者の孤独感や負担感を軽減するため、概ね0～3歳までの乳幼児と保護者向けに無料開放されている施設です。育児相談や子育て講座等も行います。		子育て支援課/ 子どもわかもの課/ 保育課/ 健康福祉会館
	目 標	現状(平成31年度)	目 標(令和4年度)	目 標(令和6年度)
松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理				
5 再掲	「まつどっ子 未来のために今」の普及	幼児家庭教育パンフレットの配布や映像配信、パートナー講座、講演会等を通じて、家庭教育の大切さについて普及啓発します。		生涯学習推進課
120	親子特別講座の開催	親子間のコミュニケーションを深める一助となり、家庭教育の大切さを広めることを目的に講座を実施します。		生涯学習推進課
121	まつどまなびいネット	市内で行われる生涯学習活動や家庭教育学級に関する情報を集約し提供します。		生涯学習推進課



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
6 再掲	地区社会福祉協議会の子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施します。子育てに関する情報提供も行います。	社会福祉協議会 (地域福祉課)
7 再掲	女性センターの個育てサロン	個性を育む絵本や雑誌・図書を親子で閲覧したり、他の親子と交流したりする場を提供します。	男女共同参画課
109 再掲	健康・育児相談	子どもや親が健康に過ごせるように、知識や解決法を考えるための講座を実施するとともに、妊娠中から、不安や心配なこと等について電話や面接で相談に応じています。(保健師：健康・育児全般、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康)	子ども家庭相談課 母子保健担当室
122	親のための性教育	親が「性の健康」について正しい知識を持ち、子どもへの適切な対応ができるように取り組んでいきます。	男女共同参画課
123	思春期保健業務	親が「性の健康」について正しい知識を持ち、子どもへの適切な対応ができるように、パートナー講座「親のための性教育講座」の実施、電話や面接での相談に応じています。	子ども家庭相談課 母子保健担当室
104 再掲 新規	まつどDE子育てLINE	子育てに関する母親の孤立防止、育児不安、産後うつ及び児童虐待の予防を図る目的で、LINEを利用した育児情報の配信事業を実施します。	子ども家庭相談課 母子保健担当室

まつどコラム

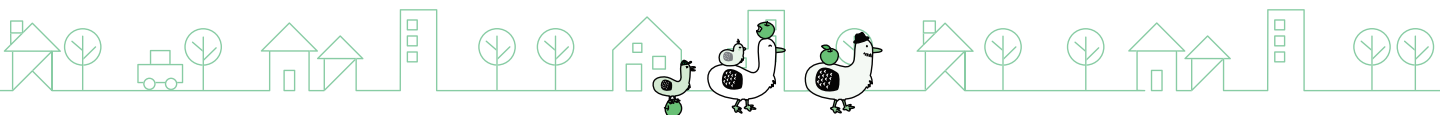


中高生と乳幼児のふれあい体験

「中高生と乳幼児のふれあい体験」は、中高生が乳幼児とふれあいながら、子育て中の保護者から妊娠中の様子や子育ての楽しさや大変さなどを聞くことで、家族を持つことのすばらしさ、命の大切さを感じてもらおうとともに、将来の児童虐待の防止にもつながる体験です。「思春期にある子ども」の総合的な学びとなるように、市内中学校・高校と連携し、生命や性、思春期の特徴、ジェンダーなどについて助産師による講話や家庭科の学習とともに実施しています。



また、本市では地域の子育て支援との連携が特徴であり、おやこ DE 広場が会場となったり、事業のスタッフが当日も参画したりしています。参加者の声として、中高生からは「親への感謝や命の大切さを改めて感じた」「親がどんな気持ちで自分を育ててくれたかを考えた」「自分がどんな親になりたいか想像した」、参加した親子からは「育児について伝えることができ良かった」「生徒の真剣な姿を見て好感が持てた」「核家族なので、色々な人とふれあえる機会をなるべく作りたかった」「日々育児で精いっぱいだけれど産まれた頃を思い出すと胸がいっぱいになり、また前向きに頑張ろうと思えた」などの声をいただいています。



施策6-2 親子のコミュニケーションを育む機会を提供する

施策の方向

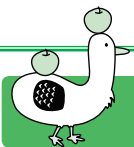
親子のコミュニケーションは子どもの成長にとって大切であり、こうした知識をさまざまな機会を通じて家庭へ啓発・周知していきます。また身近な場所で親子が気軽に集える地域子育て支援拠点（おやこDE広場・子育て支援センター）等で、親子が楽しみながらふれあう機会を充実させていきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
1 再掲 新規	ブックスタート事業の実施	乳児のいる家庭に「ブックスタート・パック」を贈り、絵本を通じて乳児と保護者がゆったりとした心ふれあうひとときを持つきっかけを作ります。		幼児教育課
2 再掲 事業計画	地域子育て支援拠点事業（おやこDE広場・子育て支援センター）	保護者の孤独感や負担感を軽減するため、概ね0～3歳までの乳幼児と保護者向けに無料開放されている施設です。育児相談や子育て講座等も行います。		子育て支援課／子どもわかもの課／保育課／健康福祉会館
		目 標	現状(平成31年度)	目 標(令和4年度)
松戸市子ども・子育て支援事業計画（第5章）にて管理				
3 再掲	保育所（園）や幼稚園での地域交流	保育所（園）や幼稚園では、児童と地域の乳幼児との交流、行事への参加、子育ての相談等を行います。		保育課／幼児教育課
124	親子絵本講座の開催	乳幼児と保護者のふれあい、読書習慣の形成につながる講座を開催します。		図書館

まっどコラム



おやこDE広場

おやこDE広場は、子どもにとって楽しく過ごせる場所であり、保護者にとっても子育ての仲間づくりや相談ができる場所として、多くの方に利用いただいています。

また、保健師や助産師等、さまざまな専門家が訪問し、気軽に専門的な相談ができる場でもあり、今後も相談体制を充実させていきます。



施策6-3 出産や子育てに関する情報発信を充実させる

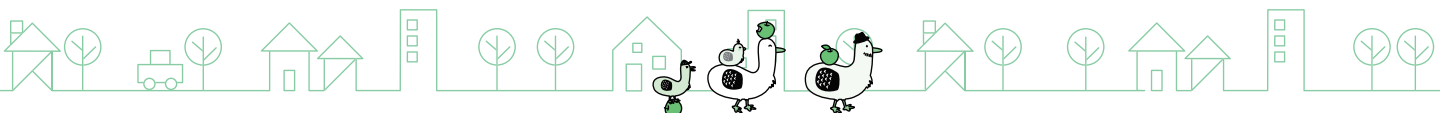
施策の方向

インターネットやテレビ等、出産や子育てに関するさまざまな情報が氾濫する中、保護者が子どもの育ちを正しく理解し、必要に応じて多種多様な子育て施策を利用できるよう、保護者のニーズに応じて出産や子育てに関する情報を分かりやすく発信します。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
125	子育て情報サイト「まつどDE子育て」	市ホームページ内の「まつどDE子育て」で市内の子育て情報を一元化し、提供します。		子ども政策課
126	子育てガイドブックの発行	「まつど子育てガイドブック」で子育て情報を一元的に提供します。		子ども政策課
127 新規	まつどDE子育てアプリ「母子モ」	「まつどDE子育て」と連動させた子育てアプリを導入し、プッシュ型の情報提供を行います。		子ども政策課
104 再掲 新規	まつどDE子育てLINE	子育てに関する母親の孤立防止、育児不安、産後うつ及び児童虐待の予防を図る目的で、LINEを利用した育児情報の配信事業を実施します。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
128	広報まつどの発行	毎月2回発行し、子育てに関するイベント情報等、市の情報を提供します。		広報広聴課
129 新規	「中高生の放課後の過ごし方ガイド」の配布	小中高生に向けた放課後の過ごし方ガイドを作成します。		子どもわかもの課
130 事業 計画	利用者支援事業 (子育てコーディネーター)	子ども及びその保護者、又は妊婦が子育て支援を円滑に利用できるよう、おやこDE広場・子育て支援センターに市認定の子育てコーディネーターを配置し、さまざまな悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。		子育て支援課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理				



重点施策

施策6-4 家族が協力して育児ができるよう支援する

施策の方向

家族が協力して子どもを育て、家族同士が尊重し合いながら子育てをしていけるよう、啓発講座の実施や仲間づくり支援、相談支援を推進します。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
100 再掲	ママパパ学級	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりを進めていきます。また、おやこDE広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させていきます。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
2 再掲 事業 計画	地域子育て支援拠点事業 (おやこDE広場・子育て支援センター)	保護者の孤独感や負担感を軽減するため、概ね0～3歳までの乳幼児と保護者向けに無料開放されている施設です。育児相談や子育て講座等も行います。		子育て支援課/ 子どもわかもの課/ 保育課/ 健康福祉会館
	目 標	現状(平成31年度)	目 標(令和4年度)	目 標(令和6年度)
松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理				
131	子どもから広がる地域づくり事業 (親力向上セミナー)	子育て中の父母が、地域の人たちとともに子ども・子育て支援の活動や地域活動に取り組むことができるよう、当事者や支援者の研修、講座を実施します。また、大学等との連携によりモデル地域での活動を支援し、地域で子どもを育てる文化が根付く活動を進めます。		子どもわかもの課
117 再掲 重点	中高生と乳幼児のふれあい体験	中高生が命の大切さを学び、将来親となる準備として、市内の中学校と高校で実施している乳幼児の親子とのふれあい体験を充実させ、実施校を増やします。		子どもわかもの課/ 子育て支援課
	目 標	現状(平成31年度)	目 標(令和4年度)	目 標(令和6年度)
	事業実施校数を増やします	10校	12校	15校
132	父親への育児情報の提供	父親が、親として子どもを育てる力を育むことを支援します。		男女共同参画課
133 新規	三世代近居・同居支援	子育て世帯(中学生以下の子どもがいる世帯)が、市内に1年以上お住まいの親世帯と近居、又は同居することに伴い、新たに住宅取得する際の費用を補助します。		住宅政策課
120 再掲	親子特別講座の開催	親子間のコミュニケーションを深める一助となり、家庭教育の大切さを広めることを目的に講座を実施します。		生涯学習推進課



基本施策

7

家庭の孤立や不安を解消する



目指す姿

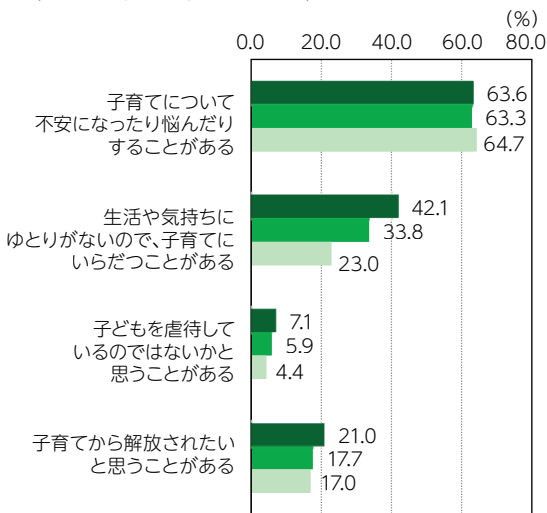
- ◆ 子どもや子育て家庭の不安や悩みを分かち合いながら必要な支援につなげていくことで、親子が安心して暮らしていくことができます。
- ◆ 保護者の就労形態や保育ニーズが多様化する中、保護者の私用、子どもの病気等、さまざまな状況においても、子どもを預けやすい環境が整っています。

現状と課題 ..

- 核家族化や地域社会との関わりの希薄化により、身近なところで子どもや子育てについて気軽に相談できる人がいない保護者がいます。保護者の身近な場所で気軽に相談できる体制を整備していくとともに、相談や交流の場に参加しない方や参加できない方にも、必要な支援を届けていくことが必要です。
- 保護者の就労形態が多様化する中、子どもの保育ニーズも多様化しています。また、身近なところで家族や親族の協力が得られない家庭に対しても、私用や急な子どもの病気、保護者のリフレッシュの目的等で、さまざまな保育ニーズが求められています。多種多様な保育事業を通じて、子どもを預けやすい環境を整備することが必要です。
- 「松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（平成31年3月）」では、現在子育てに専念している母親の中で、今後、就労を希望している方も多くいるため、就労に関する情報提供や相談などを充実させていく必要があります。

データ .

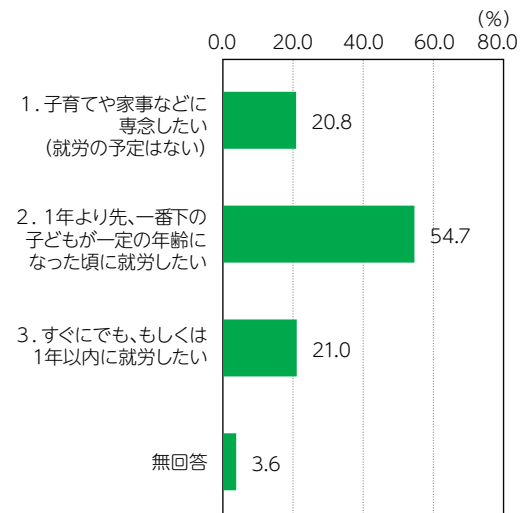
■子育てをしている気持ち
(孤立や不安に関する回答)



■ 就学前児童保護者 (n=1,257) ■ 小学生保護者 (n=656) ■ 中学生保護者 (n=317)

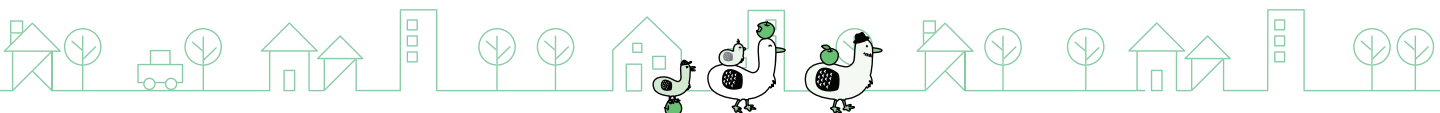
出典：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書（平成31年3月）

■就学前児童の母親の就労希望について



現在就労していない就学前児童の母親 (n=477)

出典：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書（平成31年3月）



施策の展開

施策7-1 妊娠・出産・育児に関する相談体制を充実させる

施策の方向

子育てに関する相談が地域の身近な場所で気軽にできるよう、各種相談体制を充実させていきます。さらに、相談や交流の場に参加しない、または、参加できない方にも必要な支援を届けていくため、さまざまな関係機関が連携し、支援につなげていく体制づくりを図ります。

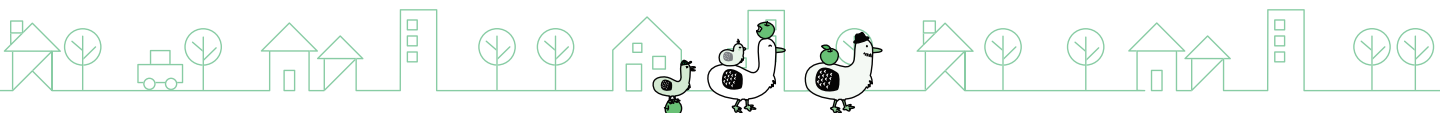
主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
130 再掲 事業 計画	利用者支援事業 (子育てコーディネーター)	子ども及びその保護者、又は妊婦が子育て支援を円滑に利用できるよう、おやこDE広場・子育て支援センターに市認定の子育てコーディネーターを配置し、さまざまな悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。		子育て支援課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
80 再掲 事業 計画 新規	利用者支援事業 (親子すこやかセンター)	市内3か所に設置した「親子すこやかセンター」において、保健師、助産師、社会福祉士が、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
134 事業 計画	利用者支援事業 (利用支援コンシェルジュ)	窓口での相談を行いながら、保護者の保育ニーズに添った施設利用を案内します。		保育課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
85 再掲 重点 新規	学校教育相談業務 (スクールソーシャルワーカー)	スクールソーシャルワーカーの配置により、教育相談の充実や関係機関との連携強化を図ります。		教育研究所
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	市内小中学校へ事業の周知を推進します	実施	継続実施	継続実施
52 再掲 新規	子ども家庭総合支援拠点 (子ども家庭相談課)	家庭に関する多様な相談や18歳未満の子どもに関する相談を受け付けます。また、児童虐待の重症化や繰り返しの発生を予防するため、必要に応じて学校や保育所等の関係機関と連携しながら、保護者による適切な養育や、児童の将来的な自立を目指し、継続的に支援を実施します。		子ども家庭相談課

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
135	児童家庭支援センター オリーブとの連携	保護者や子ども自身からの相談を受け付ける児童家庭支援センターオリーブ（千葉県）と連携して家庭への支援を実施します。また、児童虐待防止に関する市民等への周知や普及啓発を協働で推進します。		子ども家庭相談課 （千葉県）
136	市民健康相談室	保健師が本庁、各支所の市民健康相談室に常駐し、母子健康手帳の交付、育児相談、健康相談、健診等各種届出等を行っています。		子ども家庭相談課 母子保健担当室
137	保健福祉センターでの健康・育児相談	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なこと等について電話や面接で相談に応じています。（保健師：健康・育児全般、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康）		子ども家庭相談課 母子保健担当室
81 再掲 事業 計画	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談や子育て支援の情報提供を実施します。（未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施）		子ども家庭相談課 母子保健担当室
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
松戸市子ども・子育て支援事業計画（第5章）にて管理				
82 再掲	家庭訪問	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なこと等について家庭に訪問して相談に応じています。（保健師、助産師等）		子ども家庭相談課 母子保健担当室
138	学校教育相談業務	子どもの発達課題、学校生活での不安、学習、不登校等について、専門的立場から相談に応じます。		教育研究所
64 再掲	就学相談業務 （五香分室）	子どもの発達課題や就学先等について、専門的立場から相談に応じます。		教育研究所
50 再掲	青少年相談	思春期の青少年の悩みに寄り添い、青少年が身近に相談できる居場所を増やします。		子どもわかもの課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	相談できる居場所を増やします	3か所	6か所	6か所
139	スマイルサポート業務	地域の特定保育所で、子育ての相談を気軽に受け、保育の悩みを持つ保護者を支援します。		保育課

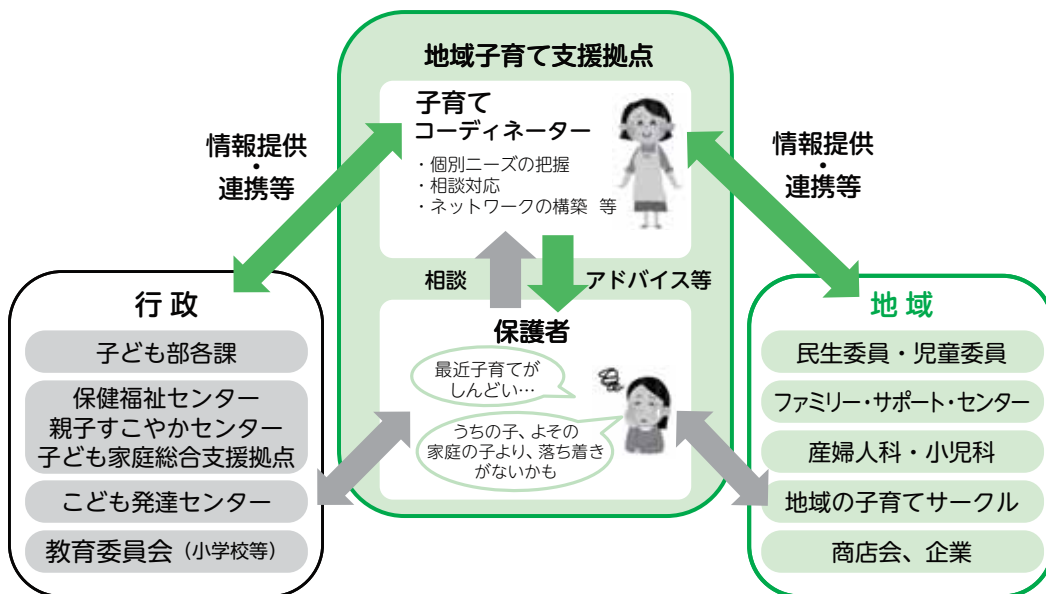


事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
140	ゆうまつどころの相談	自分の性格や生き方、夫婦や異性の関係、職場や近所の人間関係等で悩んでいる男女を対象に、専門のカウンセラーが相談を行います。	男女共同参画課
141 新規	福祉まるごと相談窓口	平成30年度から高齢者総合相談窓口を拡充し、「福祉まるごと相談窓口」を設置しています。福祉に関する困りごと(ダブルケアの相談、福祉のサービスや制度を知りたい、どこに相談して良いかわからない等)の相談窓口です。	高齢者支援課 地域包括ケア推進担当室

◆子育てコーディネーターによる支援体制について

本市では、保護者にとって身近な場所で相談支援の体制を整えていくため、市内全てのおよこ DE 広場及び子育て支援センターに市認定の子育てコーディネーターを配置しています。子育てコーディネーターは、子育ての相談、子育て支援サービスの紹介、適切な子育て支援機関につなぐ支援等を行っています。



施策7-2 多様な保育ニーズに対応できる地域子育て支援を充実させる

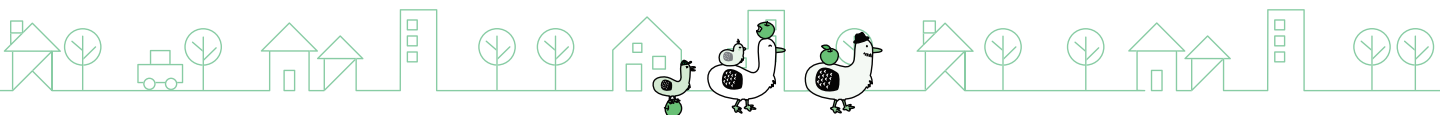
施策の方向

共働き家庭の増加や保護者の就労形態の多様化等により、保育のニーズは多様化しています。また身近なところで家族や親族の協力が得られない家庭においても、私用や子どもの病気、保護者のリフレッシュ目的等、さまざまな保育ニーズが求められています。そのため、多種多様な保育事業を通じて、多様な保育ニーズに対応できる体制を整備します。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
142 事業計画	延長保育事業	保育所(園)等へのお迎えが、基本の保育時間(施設が設定する時間帯、標準時間認定11時間、短時間認定8時間)を超える場合に延長して保育します。		保育課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
23 再掲 事業計画	放課後児童クラブ事業	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童を放課後に預かり、児童の健全な育成を図ります。		子育て支援課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
83 再掲 事業計画	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	保護者が出産や病気等の理由により、一時的に子どもの養育が出来なくなった場合に預けることができます。(夜間・休日養護もあり)		子ども家庭相談課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
11 再掲 事業計画	幼稚園の預かり保育の整備	幼児教育・保育の無償化に伴うニーズ量の変化に対応しながら、働いている世帯の子どもが幼稚園を利用できるよう、幼稚園の通常の時間以外に長時間の保育を行う預かり保育を推進します。		幼児教育課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
143 事業計画	一時預かり事業	幼稚園・保育所(園)・ほっとる一む等で、一時的に子どもを預かります。施設によって料金や時間が異なります。幼稚園は、在園児の預かり保育を行っています。		幼児教育課/ 保育課/ 子育て支援課/ 子どもわかもの課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
144 事業計画	病児・病後児保育事業	病期中又は病気の回復期で、集団保育や家庭での保育が困難な児童の保育を一時的に行います。		子育て支援課／保育課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理				
145 事業計画	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	地域における育児の相互援助を推進し、多様なニーズへ対応するため、地域の中で、育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人が会員となり、保育園の送迎や預かり等、育児についての助け合いを行います。		子育て支援課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理				
146 新規	送迎保育ステーション	保育の必要性がありながら居住地周辺の保育園等を利用できない子どもについて、指定保育園・幼稚園までバスで送迎します。		保育課

まっどコラム

幼稚園の預かり保育を“W”助成

本市では、保護者が働いていても幼稚園を利用できるように、預かり保育における国の無償化分に加えて、無償化超過分に対し、市独自で月額上限 25,000 円まで預かり保育料を助成する“W”助成を実施しています。

■施設の定めた保育料

国の無償化対象 日中の教育時間分 《補助上限額》 25,700円	国の無償化対象 日中の教育時間以降の分 《補助上限額》 11,300円 *1	松戸市独自 長時間預かり保育助成 《補助上限額》 25,000円 *2
--	--	---

最大62,000円まで補助

*1及び*2は対象要件や対象施設等があります。



施策7-3 就労支援を推進する

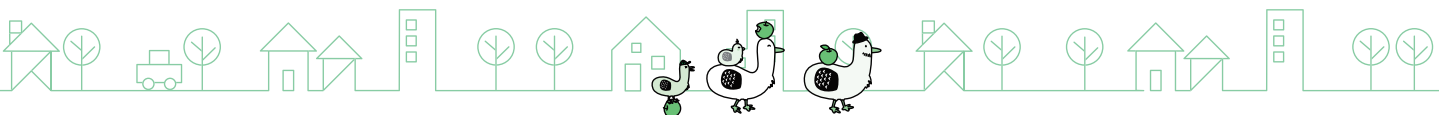
施策の方向

子育てと就労の両立を希望する保護者に対し、就労に関する情報提供や相談など、就労支援を充実させていきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

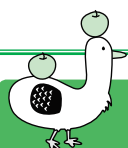
No.	名称	概要		担当部署等
87 再掲 重点	母子・父子就労促進プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、就職支援を実施します。		子育て支援課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	母子・父子就労促進プログラム策定人数	47人/年	50人/年	50人/年
147	ひとり親家庭就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦に対し、就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。		子育て支援課
148	母子家庭等高等訓練促進事業	就業に結びつきやすい資格取得のための養成訓練受講中、一定期間、高等訓練促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にします。		子育て支援課
55 再掲	地域若者サポートステーション	まつど地域若者サポートステーションと連携を図り、ニート等の若者の就労を一貫して支援するため、職業的自立に向けた就労に必要な研修(キャリア開発プログラム)や臨床心理相談等を実施します。		商工振興課
56 再掲	若者就労支援業務	地元での就職を希望する若者と人材確保に悩む市内企業との出会いの場を提供する「まつど合同企業説明会」を開催します。		商工振興課
149 新規	まつど女性就労・両立支援相談事業	就職や子育て・介護との両立等、個々のライフスタイルにあった就労ができるよう、キャリアコンサルタントが個別にカウンセリングをします。		男女共同参画課
150	再就職支援事業	ハローワーク松戸と連携した再就職支援セミナー等を実施します。		男女共同参画課



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
151	求人・求職対策支援業務	働く上で役立つ労働条件に関する法律や、各種相談窓口等を冊子にて紹介し、啓発を図ります。	商工振興課
152	労働支援事業	解雇や長時間労働、セクハラやパワハラ等労働に関する相談に社会保険労務士が対応します。また、事業者を対象に、働きやすい職場づくり等をテーマにしたセミナーを開催します。	商工振興課
153	ジョイントワーク松戸	市とハローワークが連携し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者等に対する一体的な就労支援を実施します。	生活支援一課
154 新規	子育てママ合同企業説明会	女性の就労支援を促進するため、子育て中の女性を対象にした合同企業説明会を実施します。	商工振興課／ 男女共同参画課

まつどコラム



まつど女性就労・両立支援相談

子育てをしながらの仕事探しや、再就職を目指す女性に対し、女性センターゆうまつどで、キャリアコンサルタントが相談を受けています。

相談時は預かり保育もご利用いただけます。
(事前予約制、6か月から就学前の子どもが対象)



基本施策

8

社会的支援が必要な家庭を支援する

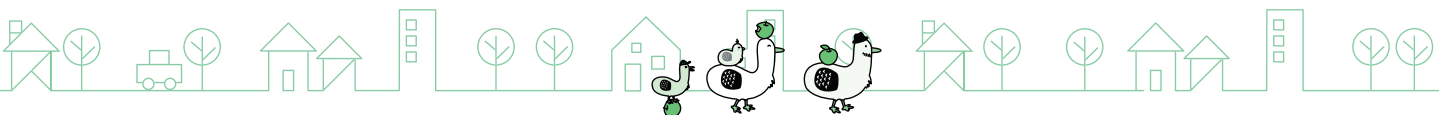


目指す姿

- ◆ 全ての家庭が、それぞれ必要に応じた支援を受け、個々の家庭の子育ての不安や負担感が早期に軽減されることで、子どもが家庭と地域の中で健やかに成長しています。

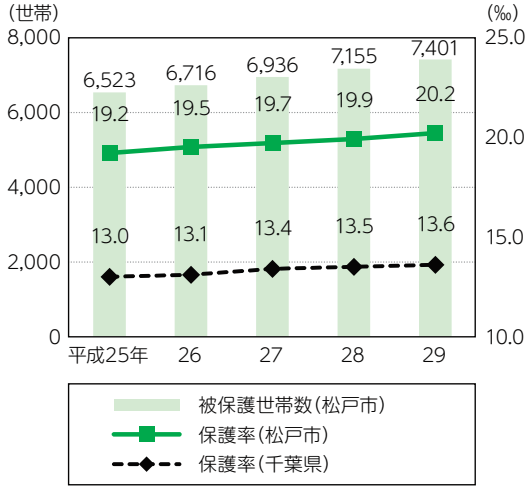
現状と課題 ..

- 「第15回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）（平成27年、国立社会保障・人口問題研究所）」によると、子育て家庭が理想的とする子どもの数の平均値が2.32人であるのに対し、実際に持つ予定の子どもの数（現在の子ども数と今後の予定している子どもの数の合計）の平均値は2.01人となっています。その理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を理由とする割合が特に高くなっています。子育てに必要な費用は、妊娠、医療、教育・保育等、多岐にわたるため、児童手当や医療費助成をはじめ、幅広く経済的支援を継続していく必要があります。
- 「国民生活基礎調査（平成27年）」によると、子どものいる世帯のうち、ひとり親家庭の貧困率は50.8%と高くなっています。ひとり親家庭では、保護者が仕事と子育てを一人で担わなければならないため負担が大きく、さまざまな問題を抱えているケースもあります。本市のひとり親家庭に対する相談件数は増加傾向で、その内容も深刻化・複雑化しています。また、ひとり親家庭で生活する子どもは、保護者の経済的、時間的ゆとりのなさから、学習意欲、生活習慣等に影響を及ぼすことがあり、子どもの自立や成長に向けた支援を強化していく必要があります。
- 国際化社会が進み、本市においても外国人市民の数は現在16,987人（令和元年9月末時点・松戸市住民基本台帳）となっています。外国人市民は、言語、文化、生活習慣が異なる環境において、周囲と円滑なコミュニケーションが図れず孤立し、子育てにおいても負担感が大きくなりやすいため、子ども・子育て支援においても多文化共生を推進していく必要があります。
- 配慮が必要な子どもを適切な療育や支援につなげていくため、相談支援を充実させるとともに、さまざまな機関が連携していく必要があります。また、支援情報が進学等のライフステージの変化で途切れることなく引き継がれるよう、「ライフサポートファイル」等を活用し、関係機関の連携体制の構築が必要となります。



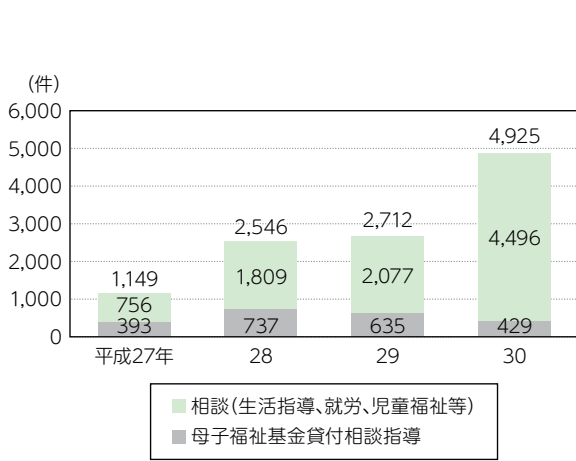
データ

■生活保護被保護世帯数と保護率



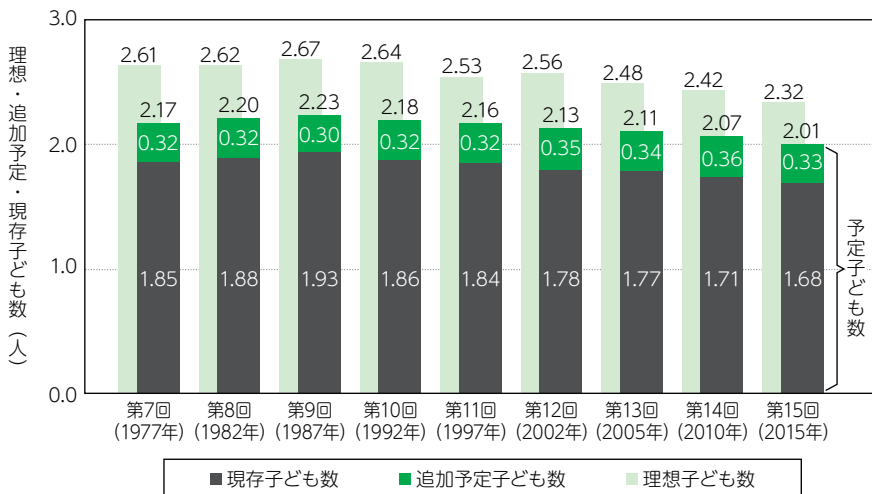
出典：千葉県統計年鑑

■ひとり親家庭相談支援業務



出典：松戸市子育て支援課資料

■理想の子どもの数と実際に持つつもりの子どもの数



出典：第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)
(平成27年・国立社会保障・人口問題研究所)

施策の展開

施策8-1 生活基盤の安定のために経済的な支援を推進する

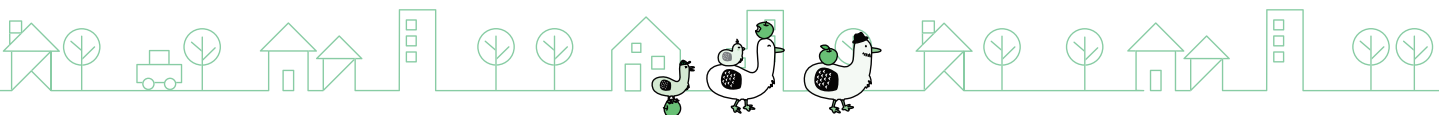
施策の方向

子育てに伴う経済的負担を軽減し、家庭の生活基盤や経済基盤の安定を図るため、子どもと家庭の状況に応じた手当の支給や各種助成を継続的に実施します。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
155	児童手当	児童の健全育成を図るため、中学校修了前までの児童を養育している保護者に手当を支給します。	子育て支援課 児童給付担当室
156	子ども医療費助成制度	中学校修了前までの児童の保険診療分の医療費の自己負担額（全部又は一部）を助成します。	子育て支援課 児童給付担当室
89 再掲	児童扶養手当	家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、父又は母と生計をともにしていない、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している保護者等に支給します。	子育て支援課 児童給付担当室
90 再掲	ひとり親家庭等医療費等助成制度	ひとり親家庭等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が制限額未満である家庭）に対し、保険診療分の医療費の自己負担額の一部を助成します。	子育て支援課 児童給付担当室
157	入院助産制度	経済的理由により病院や助産所に入院して出産することができないと認められる人が、受けられる制度です。	子ども家庭相談課
158	出産育児一時金	国民健康保険被保険者が出産する際、出産育児一時金を支給します。	国民健康保険課
159	遺児手当	両親又は父もしくは母を亡くした義務教育終了前までの遺児を扶養している保護者等に支給します。	子育て支援課 児童給付担当室
160	高等学校入学資金貸付制度	高等学校に入学するための費用を支払うことが困難な保護者に対し、入学時に必要な資金を貸し付けることにより、有用な人材を育成します。	子育て支援課 児童給付担当室
91 再掲	就学援助費	国公立小・中学校に通学している児童生徒の保護者で、児童扶養手当を受給されている方、その他経済的にお困りの方で、同一生計の家族全体の所得が認定基準額に満たない場合等、経済的な理由により子どもを就学させることが困難なご家庭に学用品費や給食費等を援助します。	学務課



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等	
92 再掲	生活保護法による各種扶助費	生活保護被保護者に対し、不足分について、教育扶助（義務教育に伴って必要な教材等の学用品、通学用品、学校給食その他義務教育に伴って必要なもの）を行います。		生活支援一課／生活支援二課	
161 新規	幼児教育・保育の無償化	3～5歳児までの児童、又は0～2歳児の非課税世帯の児童が通う幼稚園・保育所（園）・認定こども園・認可外施設等の保育料に相当する額を「施設等利用給付」として補助を行い、上限額までの範囲で給付されることにより実質的な無償化を実施します。		保育課／幼児教育課	
162 新規	幼稚園預かり保育料の助成	幼稚園に通う子どもを持つ働いている世帯が、幼稚園での長時間預かりを利用した場合、国の無償化超過分の費用の一部を助成します。		幼児教育課	
163	認可外保育施設保育利用料の助成	県の指導監督基準を満たす認可外保育施設に入所し、一定の基準を満たす児童に対し、保育利用料の助成を行います。		保育課	
164 事業計画	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育所（園）・認定こども園等において実費徴収が行うことが出来るとされている「食事の提供に要する費用」及び「日用品、文房具等の購入に要する費用等」について、低所得世帯等を対象に費用の一部を補助します。幼稚園については、一定の条件を満たした子どもの給食費において、副食費の一部を免除します。		保育課／幼児教育課	
		目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
		松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理			
165	特定不妊治療費助成	高額な治療費を要する特定不妊治療（体外受精・顕微授精）について、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、国県の助成に上乗せを行うとともに、所得制限で県の助成対象となっていない方に治療費の一部を助成します。		子ども家庭相談課 母子保健担当室	
166	未熟児養育医療費助成	身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とする児童に対して、その治療に必要な医療費を公費で一部負担します。		子ども家庭相談課	



施策8-2 ひとり親家庭への支援を推進する

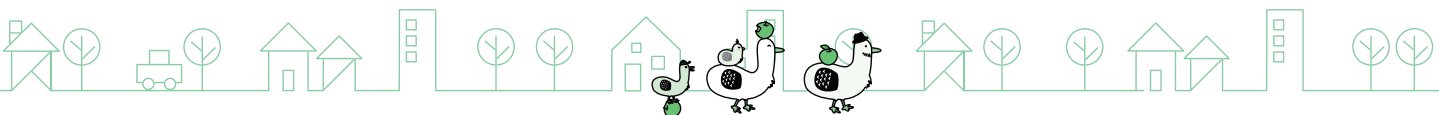
施策の方向

ひとり親家庭の経済的格差が児童の学力や進学、就職に影響を与えないように、またその保護者の孤立や不安が解消されるように、さまざまな課題に対して、総合的な支援体制を整えていきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

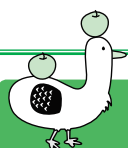
No.	名称	概要		担当部署等
33 再掲 重点	子どもの学習支援事業	経済的に困窮する家庭の小学5・6年生、中学生、高校生に対して、学習支援・居場所づくり・カウンセリングを行うことにより、基礎学力の向上等を目指します。		生活支援一課／子育て支援課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	対象生徒の高等学校等への進学率(学校基本調査)	98.5%	一般世帯の生徒と同等	一般世帯の生徒と同等
86 再掲 重点	ひとり親家庭相談支援業務	母子または父子世帯及び寡婦世帯が抱えるさまざまな問題に関する相談に応じ、必要な支援を行います。		子育て支援課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	貸付の進達件数	11件/年	継続実施	継続実施
87 再掲 重点	母子・父子就労促進プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、就職支援を実施します。		子育て支援課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	母子・父子就労促進プログラム策定人数	47人/年	50人/年	50人/年
147 再掲	ひとり親家庭就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦に対し、就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。		子育て支援課
148 再掲	母子家庭等高等訓練促進事業	就業に結びつきやすい資格取得のための養成訓練受講中、一定期間、高等訓練促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にします。		子育て支援課
153 再掲	ジョイントワーク松戸	市とハローワークが連携し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者等に対する一体的な就労支援を実施します。		生活支援一課



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
89 再掲	児童扶養手当	家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、父又は母と生計をともにしていない、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している保護者等に支給します。	子育て支援課 児童給付担当室
90 再掲	ひとり親家庭等医療費等助成制度	ひとり親家庭等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が制限額未満である家庭）に対し、保険診療分の医療費の自己負担額の一部を助成します。	子育て支援課 児童給付担当室
159 再掲	遺児手当	両親又は父もしくは母を亡くした義務教育終了前までの遺児を扶養している保護者等に支給します。	子育て支援課 児童給付担当室

まっどコラム



母子父子就労支援プログラム

ひとり親の就職活動での悩みについて、専門の相談員が話を聴き、それぞれに合った就職活動プログラムを策定します。

予約は子育て支援課で受け付けています。面接は概ね1時間です。



施策8-3 外国籍の家庭への支援を推進する

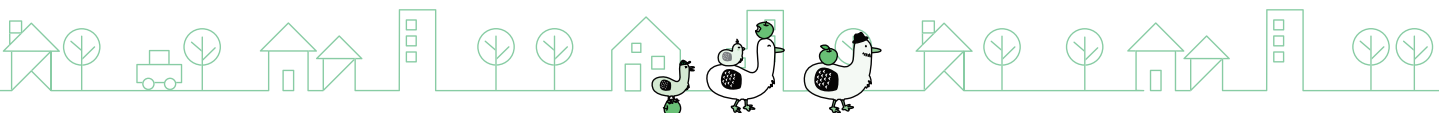
施策の方向

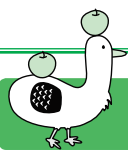
言葉、文化、生活習慣の違いにより孤立しがちな外国籍の家庭や日本語を母語としない市民が安心して子育てできるように、多言語による子育て・生活に関する情報提供や、多言語での相談体制の充実に取り組んでいきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
167 新規	外国人向けホームページ International Portalの運用	英語、中国語、ベトナム語で、市の情報を配信しています。併せて、フェイスブックやTwitterを活用し、周知を行っています。	文化観光国際課
168 新規	外国語版生活ガイドブック等の配布	国際交流員が中心となり、外国人の視点で、窓口手続きやごみ捨てガイド等、生活に必要な情報を翻訳してお届けしています。	文化観光国際課
169	庁内通訳(英語・中国語)	庁内で行政手続きや相談をする際に日本語で困っている方の通訳を行っています。	文化観光国際課
170 新規	モバイル通訳機の整備	窓口等で多言語対応が必要な際に、タブレット画面を通して、通訳オペレーターがリアルタイムに通訳するサービスを掲載したモバイル通訳機を導入しています。	文化観光国際課
97 再掲	日本語教室	(公財)松戸市国際交流協会と松戸市日本語ボランティア会の共催事業として、15歳以上の市民を対象に日本語教室を開催しています。	文化観光国際課
171	外国人相談 Consultation Service for Non-Japanese	英語、中国語他、モバイル通訳機を活用し、13か国語による相談を実施しています。	広報広聴課 広聴担当室
99 再掲 新規	地域子育て支援拠点(おやこDE広場・子育て支援センター)での交流	市内に在住する外国人親子が地域との交流を図れるよう、地域子育て支援拠点(おやこDE広場・子育て支援センター)にて外国人親子が来所しやすいよう工夫したイベントを実施します。	子育て支援課





International Portal

多言語化での情報発信の一環として、市ホームページ内に「International Portal」という専用サイトを設置しています。国際交流員が中心となり、外国人の視点で、在住外国人が生活するうえで必要となる、行政手続きやゴミ出し等の情報をきめ細かく配信しています。



施策8-4 障害や発達の不安等を抱える子どもの家庭を支援する

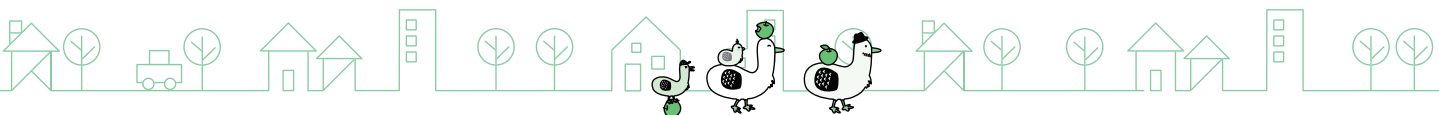
施策の方向

配慮が必要な子どもを適切な療育や支援につなげていくため、保護者に対する相談支援をはじめ、母子保健、医療、福祉、教育等の関係機関が連携し、子どもの障害特性や成長に合わせた切れ目のない支援を行います。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
61 再掲	こども発達センター (相談・診療)	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合等に医師や専門スタッフが相談に応じます。	健康福祉会館 こども発達センター
172	ふれあい相談室との連携	障害がある子ども(者)やその家族に対し、生活の困りごとの相談や福祉サービスの情報提供等、相談支援を行います。	障害福祉課
173	松戸市基幹相談支援センターCoCoとの連携	地域における相談支援の拠点として、障害がある子ども(者)やその家族に対し、生活の困りごとの相談や福祉サービスの情報提供等、相談支援を行います。	障害福祉課
174	中核地域生活支援センター(ほっとねっと)との連携	地域における相談支援の拠点として、障害がある子ども(者)やその家族に対し、生活の困りごとの相談や福祉サービスの情報提供等、相談支援を行います。	障害福祉課
64 再掲	就学相談業務 (五香分室)	子どもの発達課題や就学先等について、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所
175	日中一時支援	障害を持つ子ども(者)の日中活動の場の確保や家族の就労支援、又は日常介護している家族の休息等を目的に施設等で一時的に見守り等の支援をします。	障害福祉課
176	一時的介護	障害を持つ子ども又は発達に不安のある子どもの保護者が、傷病等の理由により家庭における介護が困難となる場合に、一時的な預かりを行います。	健康福祉会館 こども発達センター
177	障害児相談支援等	障害を持つ子どもやその家族の相談に応じ、助言や連絡調整等の必要な支援を行うほか、サービス等利用計画の作成を行います。	障害福祉課/ 健康福祉会館 こども発達センター

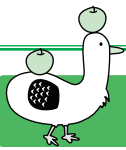


事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
178	心身障害児(者)一時介護料の助成	障害を持つ子ども(障害者)を介護している保護者が、疾病等の理由により家庭内での介護が一時的に困難となり、施設等に有料で介護を委託した場合にその費用を助成します。	障害福祉課
179	心身障害児入学祝金	障害を持つ子どもが小学校に入学した時、保護者に祝金を支給します。	障害福祉課
180	特別児童扶養手当	20歳未満の一定の要件を満たす障害を持つ子どもの福祉の増進を図ることを目的として、児童の父母又は養育者に対して手当が支給されます。	障害福祉課
181	障害児福祉手当	20歳未満の重度の障害を持つ子どもに対して、その障害のため必要となる精神的・物質的な特別の負担の軽減の一助として手当が支給されます。	障害福祉課
182	心身障害児福祉手当	20歳未満の一定の要件を満たす、障害を持つ子どもに対して手当が支給されます。	障害福祉課
183	障害福祉サービス等	自宅での介護(ヘルパー)や短期入所を行う自立支援給付や、余暇活動支援や家族の就労支援・介護負担軽減のための見守り等を行う地域生活支援事業等、障害を持つ子ども(者)やその家族に対して総合的に支援を行います。	障害福祉課
184 新規	ライフサポートファイルの配布	障害のある子どもや発達が気になる子どもが、乳幼児期から成人期までのライフステージごとに一貫した支援が受けられるように、成育歴・関係機関・医療機関等を記録して整理できる「ライフサポートファイル」を配布します。家族と支援機関(医療・保健・福祉・教育等)が子どもの情報を共有できるため、より良い支援につながられます。	障害福祉課
68 再掲 新規	地域子育て支援拠点(おやこDE広場・子育て支援センター)での交流	地域子育て支援拠点(おやこDE広場・子育て支援センター)にて医療的ケアを必要とする子どもとその保護者が安心して交流できる場を提供します。	子育て支援課



まつどコラム

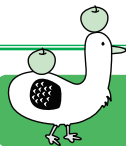


ライフサポートファイル

支援を必要とする子どもの成育歴の記録、医療機関、サービス利用状況等を、1冊にまとめて保管ができる「ライフサポートファイル」を配布しています。新しいサービスを受けるときや、進学等の際に、「ライフサポートファイル」を活用することで、スムーズな情報の引き継ぎにつながります。



まつどコラム



基幹相談支援センター CoCo

松戸市基幹相談支援センターCoCoのかわり

お金がない、借金、ごみ屋敷、依存、病气、家がな、引きこもり、不登校、病院に行けない、相談先がない、家族関係、物理的にも精神的にも、自信がつかない、気持ちに余裕が持てない、自分で考えて行動できる、新しいことを試す、悩みを解決する力が見つかる、自身を見つめる、他者と関わられる、人の力を借りられる、やりたいこと仕事・楽しみ

落ちついた暮らし

それぞれの社会生活

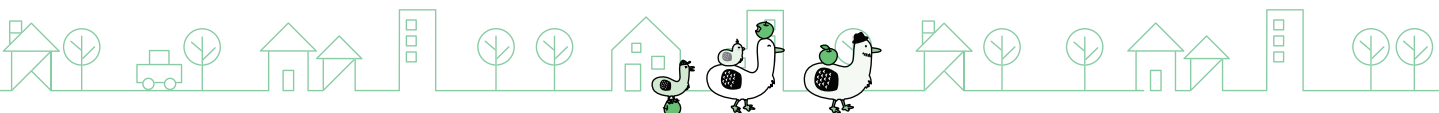
対象となる方

- 松戸市にお住まいの障害のある方(疑い含む)、ご家族、近隣の方など
- 身体、知的、精神、発達、高次脳機能障害、難病など、どんな障害でもOK
- 障害者手帳や障害に関する認定がなくてもご相談できます
- ※相談に関わる料金はありません

行政、医療、教育、司法、福祉事業者などの専門機関と連携しながら解決に向けて一緒に考えます。

まずは、お気軽にご相談ください!

「基幹相談支援センター CoCo」は、障害のある子ども（人）や家族等が抱える不安や課題を聴き、解決に向けた支援を行う市内の中核的な拠点です。希望に応じて訪問も行っており、早期の相談支援に取り組んでいます。



基本目標Ⅲ

「地域の力」

～地域の特色と活力を活かし、 子どもと家庭を支える～

目指す姿

子どもと子育て家庭が安全に安心して暮らしていくためには、身近な地域で見守られ、支えられる環境が必要です。地域住民一人ひとりが子ども・子育て支援に関心を持ち、社会全体で子どもの育ちを支えていくことで、子どもを通じて地域がつながるまち「まつど」を目指します。

基本施策

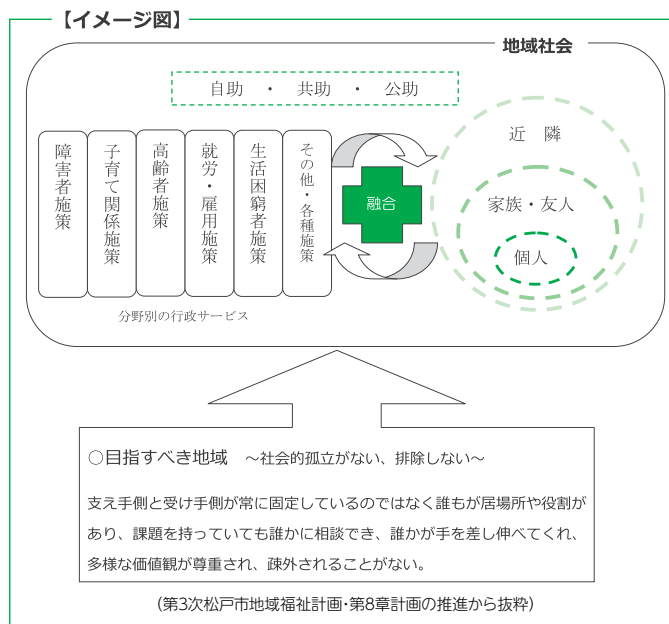
基本目標Ⅲ「地域の力」を実現するため、4つの基本施策を展開します。

- 基本施策 9 子どもと子育て家庭が安全に安心して暮らせる
- 基本施策 10 子どもが地域でいきいきと成長できる
- 基本施策 11 子ども・子育て支援の支援者ネットワークを強化する
- 基本施策 12 子どもと子育て家庭を地域全体で応援する

参考

◆松戸市地域福祉計画

「松戸市地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に定められた、市町村地域福祉計画として策定する計画です。誰もが住み慣れた地域での支え合いにより、安心して幸せな生活を送るために、地域福祉推進の主役である市民や社会福祉関係の事業者、そして社会福祉活動の担い手が行う地域での取組みや市の支援策についてまとめたものです。



基本施策

9

子どもと子育て家庭が安全に安心して暮らせる



目指す姿

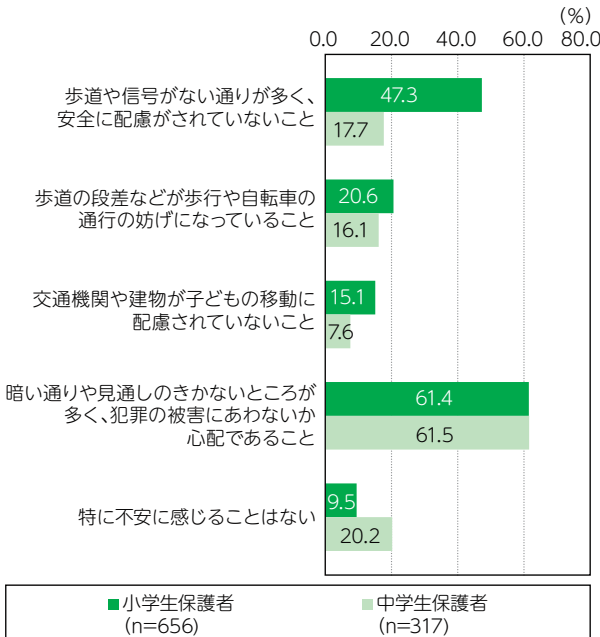
- ◆ 犯罪や災害から子どもの命を守るために、地域住民による見守りやつながりの輪が広がっています。
- ◆ 多くの市民が災害への危機意識を高め、万が一、災害が起こった際は、自らの安全を確保し（自助）、地域において助け合いながら（共助）、子どもの命を守ります。
- ◆ 子育て家庭が乳幼児と一緒に安心して楽しく外出でき、外出先で授乳やおむつ替えをしやすい環境になっています。

現状と課題 ..

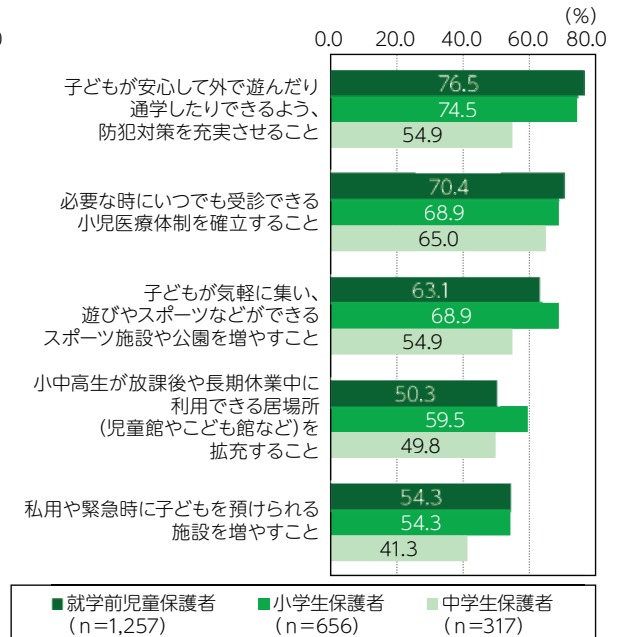
- 「松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（平成31年3月）」によると、小学生の保護者及び中学生の保護者にとって、子どもが外出する際不安に感じることで、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、犯罪の被害に遭わないか心配である」と回答した方の割合が最も高く、回答割合も6割を超えていました。地域ボランティア等の協力のもと、地域で子どもと子育て家庭を見守り、子どもが事件や事故に巻き込まれるのを防ぐ環境を整えていく必要があります。
- 近年、地震やゲリラ豪雨等、大規模な自然災害が日本各地で起こっています。市内には、集中豪雨の際に、道路冠水や住宅の浸水被害が起きやすい地域もあります。自然災害に対して、市民が災害への危機意識を高め、自らの安全を確保し（自助）、地域において助け合いながら（共助）、子どもの命をみんなで守っていく必要があります。
- 乳幼児と一緒に安心して楽しく外出するためには、段差の軽減や幅広い歩道の整備等、子どもや子育て家庭の視点にたった環境を整備していく必要があります。

データ ..

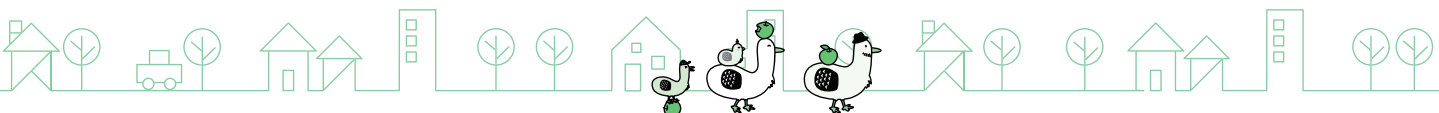
■子どもが外出する際、不安に感じること



■子どもを産み育てやすくするために期待する政策(上位5つ)



出典:松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月) 出典:松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)



施策の展開

重点施策

施策9-1 安全対策や防災対策を強化する

施策の方向

地域における自主防犯活動や防犯ボランティア等の協力のもと、子どもと子育て家庭を見守り、子どもが事件や事故に巻き込まれるのを防ぐ環境を整えていきます。

また防災対策においては、避難訓練等を通じて災害への危機意識を高め、万が一、災害が起こった際は、自らの安全を確保し（自助）、地域において助け合う（共助）環境を目指します。特に乳幼児や妊婦等は自力での避難が困難な場合もあり、日頃から意識して防災対策を講じておく必要があり、講座等の啓発活動に取り組みます。保育所やおやこ DE 広場等の子育て支援施設においては、計画的に防災訓練等を実施し、災害時における対応や避難場所等の確認を行います。

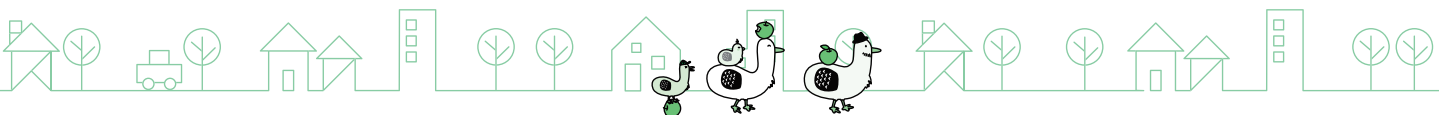
主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
185	街頭補導	市長から委嘱された少年補導員が、市内全域の商業施設・駅・公園・ゲームセンター等や下校時の通学路等を巡回し、気になる子どもへの声かけや不審者情報に対応した見守り活動を行います。	子どもわかもの課 (少年センター)
186	学校安全ボランティア	各学校でボランティアを募集し、登下校時等に見回りを実施します。	各学校 (保健体育課)
187	自主防犯パトロール事業	防犯団体、町会・自治会、ボランティア等の協力により防犯パトロールを実施します。	市民安全課
188	青パト防犯パトロール	青色回転灯装備車両によるパトロールを実施します。	市民安全課
189	町会・自治会の見守り	町会・自治会の見守り活動を、防犯用品貸与により支援します。	市民安全課
190	商店会の見守り	商店会が地域の子どもの登下校時の見守り、声かけ等を実施します。	商工振興課
191 新規	松戸市高齢者等見守り活動	市内で活動する事業者等が配達等の日常業務を行う際に、子どもや高齢者等が心配な状況にあることを発見した場合、本市に連絡をいただき、本市が状況の確認等を行うという取り組みです。	高齢者支援課 地域包括ケア推進担当室

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
192	防犯カメラの設置	主に駅前繁華街や通学路等の治安向上を図るため、市設置型防犯カメラ事業を実施します。また、住宅街等の治安向上を図るため、市民の協力を得て、全国初となる市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業を実施します。	市民安全課
193	こども110番の家	いざという時に子どもが逃げ込める家や商店、市民センター等の施設に、目印のプレートを貼り、子どもが事件や事故に巻き込まれるのを防ぎます。	市民安全課
194	防犯ブザーの配布	児童の安全対策の一環として、市立小学校の新入学児童へ防犯ブザーを配布しています。	保健体育課
195	通学路合同点検	通学児童の安全確保を目的として、通学路の危険箇所について、関係課合同で点検を行っています。	保健体育課／ 各学校／ 道路維持課／ 千葉県警察
196	交通安全教室の実施	ユーカーリ交通公園を管理運営し、市内の小学校や保育所（園）、幼稚園の児童を対象に交通安全教室を実施します。	市民安全課
197	防犯意識啓発冊子等の配布	防犯意識の向上を図るため、市内小学校の新1年生等に、防犯意識啓発冊子等を配布しています。	市民安全課
198	防犯・防災訓練の実施	各学校・保育所・幼稚園において、定期的に実効性ある防犯・防災訓練を実施します。	各学校・保育所・幼稚園（保健体育課・保育課・幼児教育課）
199	市立小中学校AEDの設置	児童・生徒の命を守ることを目的として、市立小中学校65校にAEDを設置しています。また、市立小中学校に対して、訓練用にAEDトレーナー等の貸し出しを行っています。	保健体育課
200	危険予知トレーニング（KYT）の実施	危険予知トレーニング（KYT）による日常的な指導により、いざというときに的確に行動できる児童・生徒の育成に努めています。	各学校（保健体育課）



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
201 新規	災害用備蓄品の整備	災害時に必要な資機材・生活必需品等を備蓄するため、市内小中学校や町会・自治会と連携し、分散備蓄倉庫を設置します。	危機管理課
202	地域防災リーダー	市内に大規模地震等の災害が発生した場合において、消火活動、被災者の救出、救護、その他の災害活動の迅速かつ効果的な実施に資するため、町会又は自治会等により推薦された松戸市地域防災リーダーが地域の防災活動を行っています。	危機管理課
203 新規	松戸市防災マップアプリ	発災時にオフラインでも防災マップの確認や防災情報の閲覧等ができるスマートフォン向けアプリ「松戸市防災マップアプリ」を運用します。	危機管理課
204	安全・安心情報メール (不審者情報)	不審者・犯罪情報等の緊急性の高い重要情報を皆様の携帯電話のメールにお知らせする安全安心情報のメール配信サービスです。	市民安全課
205	安全・安心情報メール (災害情報)	災害情報等の緊急性の高い重要情報を「松戸市安全安心情報」としてメール配信します。	危機管理課
206	防犯についてのパートナー講座	「地域の防犯対策について」等の出前講座を実施しています。	市民安全課
207	防災・災害についてパートナー講座	「災害に対する備え」等の出前講座を実施しています。	危機管理課



施策9-2 親子が安心して外出できる環境を整備する

施策の方向

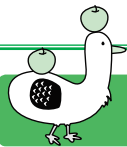
乳幼児を連れた子育て家庭が安心して一緒に楽しく外出できるように、おむつ替えスペース等の提供や歩道の整備等、子どもと子育て家庭の視点にたったまちの環境を整備していきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
208	授乳おむつ替えスペース（赤ちゃんぽけっと）の提供	市内の公共施設等で、授乳・おむつ替えスペースの提供を行います。商業施設等、提供する施設を拡充します。	子育て支援課／ 商工振興課
209 新規	移動式赤ちゃん休憩室の設置	赤ちゃん連れでの外出を支援するため、屋外で実施するイベントにおいて移動式赤ちゃん休憩室を貸し出しします。	子育て支援課
210 新規	「ウォークブル推進都市」の研究推進	国土交通省が実施する「ウォークブル推進都市」にエントリーし、先進事例の情報共有等を通じて、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けた研究を推進します。	都市計画課
211	松戸駅周辺のまちづくり	「松戸駅周辺まちづくり基本構想」に基づき、駅周辺のバリアフリー化、ゆとりある歩行者空間や良好な住環境の形成等、まちづくりを推進します。	新拠点整備課

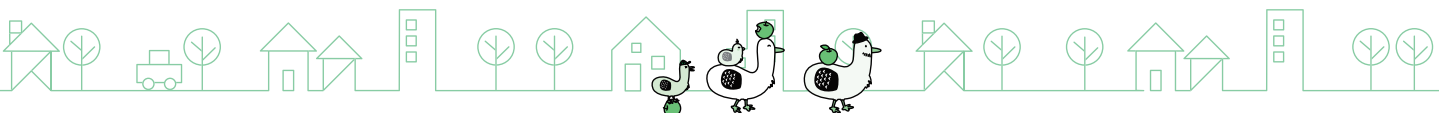
まっどコラム



移動式赤ちゃん休憩室

赤ちゃん連れでの外出を支援するため、「移動式赤ちゃん休憩室」を貸し出ししています。

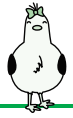
休憩室の中にはおむつ交換台も付属しており、屋外でも授乳やおむつ替えに利用できるため、乳幼児を連れた子育て家族も安心して屋外イベントに参加できます。



基本施策

10

子どもが地域でいきいきと成長できる



目指す姿

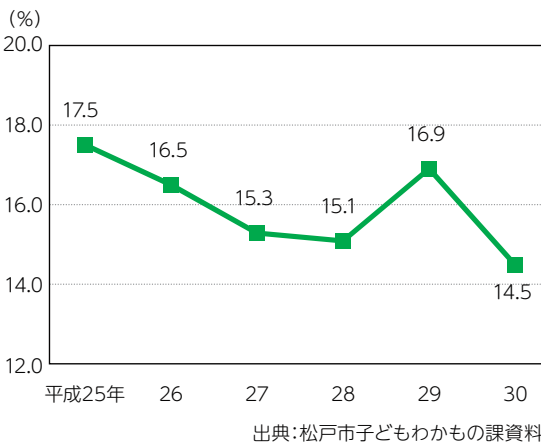
- ◆ 地域において、多種多様な子ども・子育て支援が行われ、子どもが、地域のさまざまな人々に見守られながら、健やかに成長できる環境が整っています。
- ◆ 子どものコミュニケーション能力、自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神等が培われるよう、子どもにとって最も身近な地域において、さまざまな人が子どもと交流し、子どもの成長段階や個々のニーズに応じて、子ども自身が主体的に参加できる活動が充実しています。

現状と課題

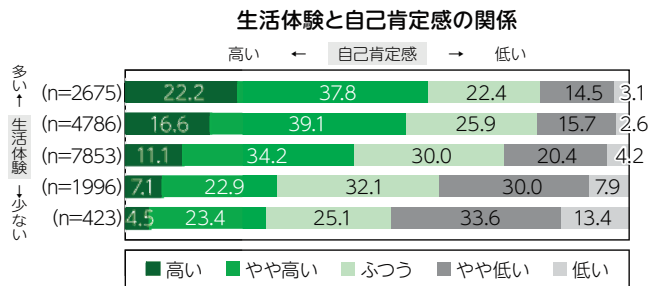
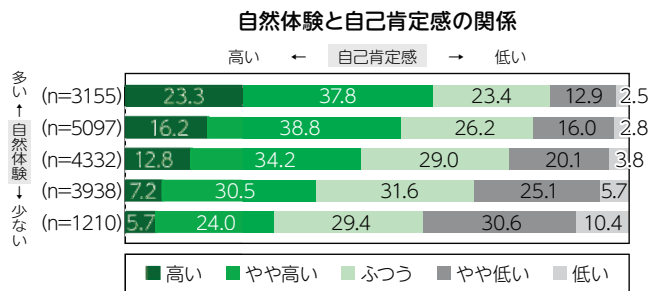
- 共働き世帯や核家族化の増加や高度情報化社会の進展により、地域社会と子どもの関わり方は大きく変化しています。子どもが地域の人とつながり交流を育むためには、日頃から、子ども・子育て家庭が、地域と関わる機会があることが必要です。
- 子ども会の加入率が年々減少する等、子どもが地域活動を通じて、さまざまな体験をする機会が減少しています。「青少年の体験活動等に関する実態調査（平成26年度・国立青少年教育振興機構）」によると、自然体験や生活体験が豊富な子どもほど、自己肯定感や道徳観・正義感が高くなる傾向にあるという結果が見られます。子どもたちは、さまざまな人と関わりながら体験を積み重ねることにより、仲間とのコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神等が育まれるといわれています。子どもにとって身近な地域において、さまざまな人々と交流しながら、体験の機会を充実させていくことが必要です。

データ

■子ども会加入率



■体験活動と自己肯定感の関係性



出典：「青少年の体験活動等に関する実態調査」
(平成26年度国立青少年教育振興機構)

施策の展開

施策10-1 子どもが地域で交流できる機会を増やす

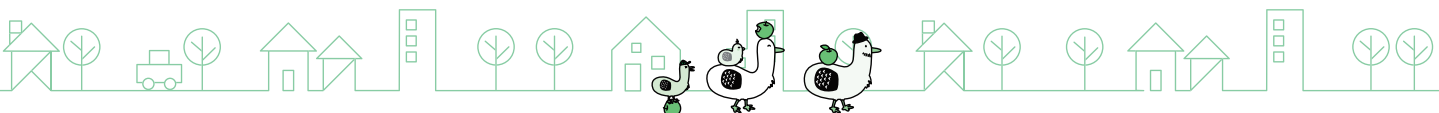
施策の方向

子どもや子育て家庭にとって身近な地域において、子どもが地域のさまざまな人々に見守られながら健やかに成長できるよう、多種多様な子ども・子育て支援を通じて、交流・体験の機会を充実させていきます。

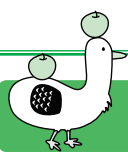
主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
2 再掲 事業 計画	地域子育て支援拠点事業 (おやこDE広場・子育て支援センター)	保護者の孤独感や負担感を軽減するため、概ね0~3歳までの乳幼児と保護者向けに無料開放されている施設です。育児相談や子育て講座等も行います。		子育て支援課/ 子どもわかもの課/ 保育課/ 健康福祉会館
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)にて管理				
3 再掲	保育所(園)や幼稚園での地域交流	保育所(園)や幼稚園では、児童と地域の乳幼児との交流、行事への参加、子育ての相談等を行います。		保育課/ 幼児教育課
6 再掲	地区社会福祉協議会の子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施します。子育てに関する情報提供も行います。		社会福祉協議会 (地域福祉課)
212	こども祭り	市内の子ども達と一緒に集い、各種催し物への参加を通じ楽しい1日を過ごすことにより「子ども達の交流」「親子のふれあい」を図る取組みです。子ども会、青少年相談員、少年補導員による実行委員会を毎年実施しています。		子どもわかもの課
213	子育てフェスティバル事業	子育て支援を行う団体の連携を図り、また、市民に子育ての情報提供をするため、各団体がブースを持ちイベントや講座を行います。		子育て支援課
214	子ども会の活動支援	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動等、幅広い体験をすることができます。		子どもわかもの課
215	青少年相談員の活動支援	青少年相談員は県知事と市長からの委嘱により活動しているボランティアです。中学生以上を対象としたキャンプや卓球などのスポーツ大会のほか、市内12支部で青少年の体験や学びにつながる活動を行っています。		子どもわかもの課
216	スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子どもの集団による社会活動の場となっています。		スポーツ課



まっどコラム



こども祭り

こども祭りは毎年5月上旬に、21世紀の森と広場で開催しています。

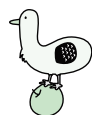
わんぱく相撲やゴールキック、S L、昔の遊び創作、ステージショー、マジックショー、ストライクボード等、無料で遊べるコーナーを多数用意し、子どもたちの交流や親子のふれあいの機会となるよう、取り組んでいます。



まっどコラム

子ども会

主に小学生を対象に、夏にはキャンプ、冬にはかると大会等を実施しています。また、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動等を通して、地域に住む異年齢の方と幅広く交流や体験をする機会を与える取り組みを行っています。



施策10-2 青少年が社会に関わる機会を増やす

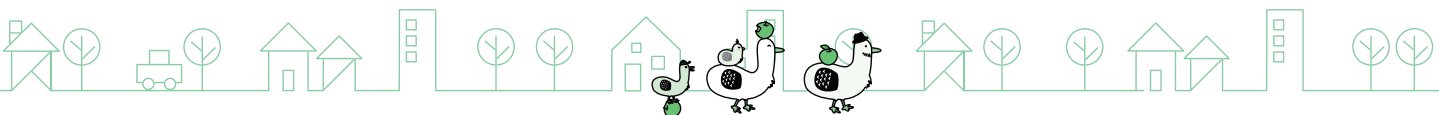
施策の方向

子どものコミュニケーション能力、自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神等が培われるよう、子どもの成長段階や個々のニーズに応じて、子ども自身が主体的に参加できる活動を推進していきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

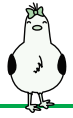
No.	名称	概要		担当部署等
117 再掲 重点	中高生と乳幼児のふれあい体験	中高生が命の大切さを学び、将来親となる準備として、市内の中学校と高校で実施している乳幼児の親子とのふれあい体験を充実させ、実施校を増やします。		子どもわかもの課/ 子育て支援課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	事業実施校数を増やします	10校	12校	15校
34 再掲 重点	ゲットユアドリーム	中学生が、地域のさまざまな職業や経歴の大人と交流し、多様な価値観に触れ、将来の夢を考える機会を提供します。		子どもわかもの課
	目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	実施中学校数を増やします	2校	8校	10校
36 再掲 新規	夢の教室の実施	市立小学校全校5年生を対象に、オリンピック出場経験のあるスポーツ選手、現役サッカー選手をはじめさまざまな種目で活躍するアスリート、そのOBやOGらを「夢先生」として学校に迎え、「夢を持つことの大切さ」や「仲間と協力することの大切さ」をゲームやトークを通じて子どもたちに伝えていきます。		東京オリンピック・パラリンピック推進課
39 再掲	Let's体験の実施	中学生から20代の青少年が、夏休み期間を活用し、地域のさまざまな課題解決に取り組む市民活動団体の活動現場で、ボランティア活動を体験します。		市民活動サポートセンター(市民自治課)
40 再掲	職場体験活動	児童生徒の職場見学・体験が受け入れ可能な企業の一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援します。		指導課
217	環境学習出前講座の実施	環境問題を考えるきっかけの一つとして、市民団体・企業・市役所の職員等が、小中学校に伺い、環境に関する出前講座を行っています。		環境政策課
218	若者への選挙啓発	将来の有権者となる18歳未満の子どもを対象に、模擬選挙や選挙器材の貸出等を実施し、選挙の仕組みを理解してもらい、若年層の社会参加に向けた意識の向上を図ります。		選挙管理委員会事務局



基本施策

11

子ども・子育て支援の支援者ネットワークを強化する



目指す姿

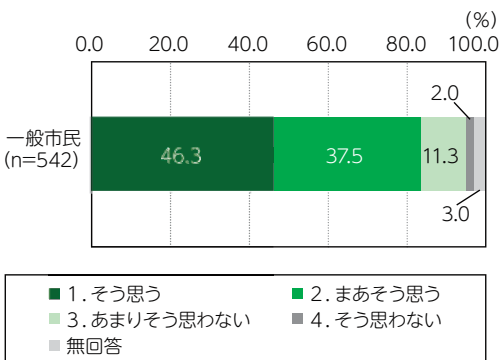
- ◆子ども・子育て支援に携わる人々が多様な活動を展開する中、支援者や団体が横断的に連携することで、子ども・子育て家庭の抱える課題を早期に発見し、関係機関への支援につなげています。
- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域の多様な主体が子ども子育て支援に関わり、人と人、人と資源が、世代や分野を越えてつながっています。

現状と課題

- 子ども・子育て家庭にとって身近な地域は、子どもや子育て家庭の課題を発見しやすい場所ですが、それを支援につなげていくためには、子ども・子育て支援に携わる人々が顔の見える関係をつくり、情報を共有していくことが必要です。
- 本市では、子育て支援員研修や子育て支援人材バンク制度の導入により、人材育成とその確保を一体的に実施しています。地域の担い手を増やしていくためには、地域で子ども・子育て支援に関わる専門的な知識を有した支援者の存在は不可欠であり、人材育成を継続していく必要があります。
- 「家庭教育支援に係る地域の教育力の活性化に関する調査研究報告書（平成19年度・文部科学省 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）」による20歳以上の男女3,000人に対する調査において、「家庭教育の充実のために地域が積極的に関わるべきだと思いますか」の質問について、79.1%もの人が「はい」と肯定的な回答をしています。その一方、実際の地域活動への参加は、「親同士がふれあい交流する活動」や「子どもたちの文化やスポーツ活動」、「学校を支援する活動」等、どの活動においても6割以上の方が「まったく参加したことがない」と回答しており、地域の活動に関して人々の意識と行動との間にギャップが存在しています。地域の活動に参加している人、参加したことがある人に参加したきっかけを聞いた調査結果においては、「身近に参加できる団体があった」、「身近に一緒に参加する仲間やグループがあった」、「身近に活動に関する情報があった」等、身近に参加できる活動の場や仲間、情報等があることが挙げられています。

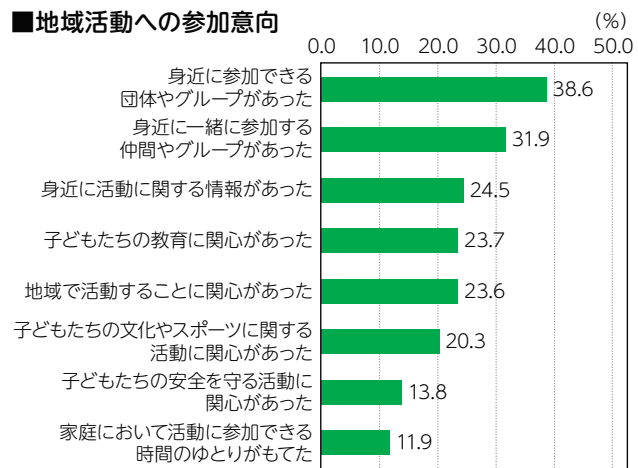
データ

■子育てに地域全体での取組みが必要であると感じる一般市民の割合



出典：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書（平成31年3月）

■地域活動への参加意向



出典：家庭教育支援に係る地域の教育力の活性化に関する調査研究報告書（平成19年度・文部科学省国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）

施策の展開

施策11-1 地域で子育て支援に関わる個人・団体との連携を強化する

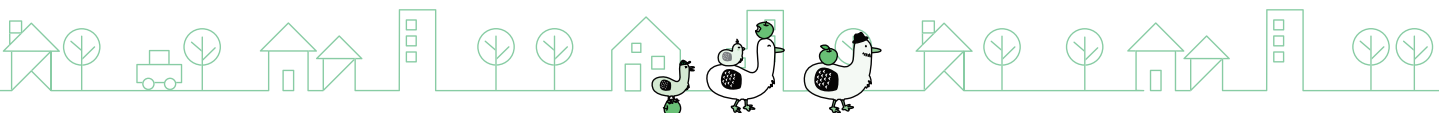
施策の方向

地域で子ども・子育て支援に関わる支援者や各種団体が、横断的な連携を強化し、お互いの知識やノウハウを共有することで、子ども・子育て家庭の抱える課題を早期に発見し、関係機関へつないでいくなど、きめ細かな支援を展開していきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
219	子育て支援に関する関係機関との情報交換会	地域の子育て支援環境の整備を推進し、必要の人に支援が行き届くようにするため、地域の支援者が集まり、情報を共有し連携を強化します。	子育て支援課
20 再掲	幼保小の関係職員による情報交換	幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小学校等、幼児期から小学校への接続期に関係する職員間の情報交換の機会を確保します。	幼児教育課
32 再掲 新規	青少年の支援に関わる人材の育成(支援者研修の実施)	児童館・こども館、中高生の居場所(青少年プラザ)のほか相談機関や青少年団体等、青少年支援に携わるスタッフや支援者の育成と連携のための研修や情報交換会を開催します。	子どもわかもの課
220	自立支援協議会こども部会	障害を持つ子どもとその家族の現状や課題の共有を行い、地域で安心して生活するために必要な支援について協議します。	障害福祉課
221	少年補導員	地域での見守り活動や温かい声かけにより、青少年の非行を防止し、不審者や犯罪から青少年を守る活動をしています。放課後や夜間、夏休みなどの長期休業中には各地域の学校と連携して補導活動(パトロール)を行っています。	子どもわかもの課
222	子ども・子育て会議	市民、学識経験者、関係団体及び事業者の推薦を受けた者で構成され、本計画の進捗管理や評価、子ども・子育て施策の効果的な推進について協議します。	子ども政策課
223 新規	松戸市母子保健連絡協議会	母子保健や医療等に関する関係行政機関、関係団体、住民の代表から構成される協議会を設置し、母子保健事業の評価、効果的な推進についての協議を行います。	子ども家庭相談課 母子保健担当室



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要		担当部署等
224	民生委員・児童委員・主任児童委員	地域の身近な相談相手として相談に応じ、福祉サービス等の紹介や助言を行い、問題解決のために行政や関係機関、学校や児童福祉関係機関等と連携につとめています。		地域福祉課
213 再掲	子育てフェスティバル事業	子育て支援を行う団体の連携を図り、また、市民に子育ての情報提供をするため、各団体がブースを持ちイベントや講座を行います。		子育て支援課
75 再掲	子どもを守る地域ネットワーク（松戸市児童虐待防止ネットワーク）機能強化	要保護児童等の早期発見や適切な対応・支援を行うため、松戸市児童虐待防止ネットワーク構成員の連携並びに専門性強化と、地域住民への周知を図る取組みの充実を図ります。		子ども家庭相談課
	目 標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	専門職向けの研修会等を実施します	年3回以上の研修会等の実施	現状維持	現状維持
	松戸市虐待防止マニュアルを作成します	未作成	完成及び随時見直し	完成及び随時見直し

まっどコラム



福祉分野に求められる「コレクティブ・インパクト」の視点

社会的課題を解決するためのアプローチとして近年「コレクティブ・インパクト」が注目されています。

「コレクティブ・インパクト」とは、『立場の異なる組織が目的・目標を共有し、お互いの強みを出し合い社会的課題解決を図っていくスキーム』として知られており、子ども・子育て分野においても課題が多様化・複雑化する中、注目されるスキームのひとつとなっています。

コレクティブ・インパクトの5つの視点

- ① 共通のアジェンダ：全ての参加者が変革に向けたビジョンを共有していること
- ② 共有された評価システム：データ収集と効果測定により、取組みを評価するシステムを共有していること
- ③ 相互強化の取組み：参加者個々の強みを活かし、取組みを相互に補完し合えること
- ④ 継続的なコミュニケーション：信頼形成に向け、継続的かつオープンなコミュニケーションが行われていること
- ⑤ 取組みを支える組織：取組み全体をサポートする独立した組織体があること



施策11-2 地域の人子どもと関わる機会を増やす

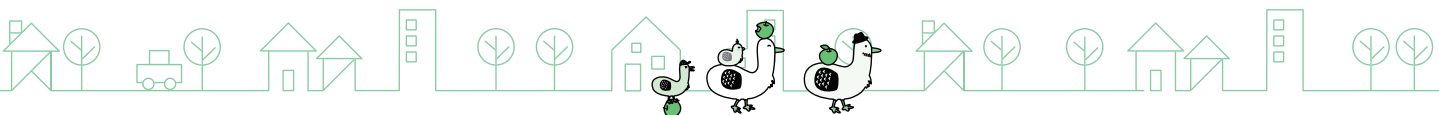
施策の方向

講座の実施等を通じて、地域の担い手を増やしていくとともに、地域の人、施設、関係団体等、多種多様な地域資源が子ども・子育て支援に関われるよう、連携を推進していきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
225	子育て支援員研修	「これから子育て支援事業に携わりたい」という方が必要な知識と技術を取得できるように、講義や演習を行います。	子育て支援課
226	松戸市人材バンク制度	支援者として実践的に活躍できる人材の確保と場の提供を図るため、子育て支援員研修修了者又は有資格者を「松戸市人材バンク名簿」に登録し、必要に応じて子育て支援事業運営事業者に提供します。	子育て支援課
227	地区社会福祉協議会	「地域住民の世代間交流」として、ふれあい広場や運動会等のイベントや交流事業を行っています。	社会福祉協議会 (地域福祉課)
6 再掲	地区社会福祉協議会の子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施します。子育てに関する情報提供も行います。	社会福祉協議会 (地域福祉課)
214 再掲	子ども会の活動支援	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	子どもわかもの課
215 再掲	青少年相談員の活動支援	青少年相談員は県知事と市長からの委嘱により活動しているボランティアです。中学生以上を対象としたキャンプや卓球などのスポーツ大会のほか市内12支部で青少年の体験や学びにつながる活動を行っています。	子どもわかもの課
221 再掲	少年補導員	地域での見守り活動や温かい声かけにより、青少年の非行を防止し、不審者や犯罪から青少年を守る活動をしています。放課後や夜間、夏休みなどの長期休業中には各地域の学校と連携して補導活動(パトロール)を行っています。	子どもわかもの課



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
228 新規	子ども食堂との連携	地域で活動する子ども食堂との連携・情報交換を行い、活動内容の発信を進めます。	子ども政策課 子どもの未来応援担当室
229	市民活動団体への支援	地域課題に取り組む市民活動団体の活動に対し、市民活動助成制度や市民活動総合補償制度等で支援を行います。	市民自治課
230	まつど市民活動サポートセンターの設置	市民活動を支援し、その発展に寄与することを目的に、まつど市民活動サポートセンターを設置し、コーディネーターが市民活動に関する情報提供や相談を行います。また、講座やイベントも開催します。	市民自治課
231 新規	まつど地域活躍塾の実施	広い視野を持ち、地域の課題解決に取り組む人材の育成を図ることを目的に、市民を対象にワークショップや実地体験を含む長期の講座を実施します。	市民活動サポートセンター(市民自治課)
232	健康推進員	市の委嘱を受け、地域の方と一緒に、地域に密着した健康づくり活動を行っています。	健康推進課/ 子ども家庭相談課 母子保健担当室
233	松戸市食生活改善サポーター	市から委嘱された松戸市食生活改善サポーターが母子保健事業への参加及び市民の食を通じた健康づくりのお手伝いをします。	健康推進課/ 子ども家庭相談課 母子保健担当室
234 新規	放課後算数教室	小学校の放課後の学習支援の一環として、希望する児童を対象に放課後算数教室を各小学校で実施します。放課後算数教室は、保護者や地域の方も「学校支援ボランティア」として参加します。	各学校(指導課)
235 新規	まなび助っ人の配置	児童生徒の学力向上と地域人材の活用を図るため、学校ごとに「まなび助っ人(補習支援員)」を募集し配置します。	各学校(指導課)
236	生涯学習支援ボランティア	生活の中で培ってきた豊かな経験・知識・技能等を市民の生涯学習活動に役立てたいと考えている地域の方を生涯学習支援ボランティアとして登録し、市内の個人または団体に講師として紹介する等の取組みを行っています。	生涯学習推進課
237	図書館おはなしボランティア	子どもの読書活動を支援するため、地域の方を「図書館おはなしボランティア」として登録し、図書館内外で行われるおはなし会に派遣します。	図書館



基本施策

12

子どもと子育て家庭を地域全体で応援する



目指す姿

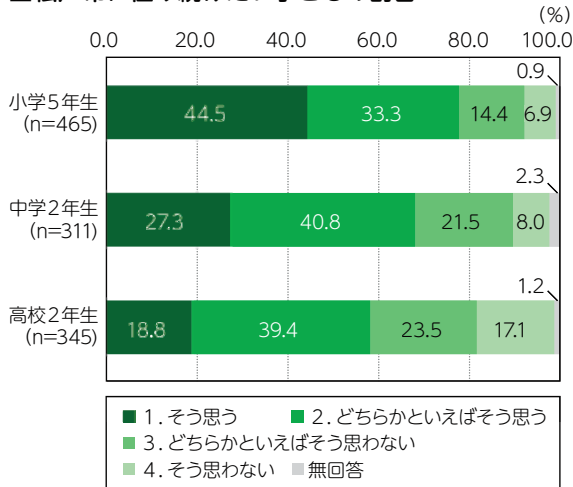
- ◆ 市民・企業・大学等、さまざまな地域資源がつながり、それぞれの強みやノウハウを活かした子ども・子育て支援が展開されています。
- ◆ 地域がゆるやかにつながり、子ども・子育て家庭を社会全体で応援するという気運が醸成されています。子どもや子育て家庭が地域のさまざまな資源に触れながら、地域に愛着を抱き、このまちに住み続けたいと思っています。

現状と課題 ..

- 本市では豊富な地域資源を多様な子育て支援施策につなげていますが、多様化・複雑化する課題を地域全体で支援していくためには、これまでの枠組みにとらわれない連携が必要です。市民・企業・大学等、さまざまな地域資源を有機的につなげて、それぞれの強みやノウハウを活かした活動の展開が必要となっています。
- 子育て家庭にとっての子育てのしやすさとは、住環境、教育環境、医療環境、交通環境等、さまざまな視点から総合的に捉えられるものであり、子育て情報の発信の際には、さまざまな情報を一元化して分かりやすく発信していく必要があります。
- 子どもや子育て家庭に関心を持つ人をさらに増やしていくためには、本市の子どもや子育て家庭を取り巻く状況や課題、それに対する本市の取組みや施策の考え方について、市民に対して効果的に周知・啓発を図っていく必要があります。
- 子どもが地域社会のさまざまな人や自然や文化に接することで、学びや体験の機会につながり、住む場所への愛着を抱くとともに、新たな自分を発見する機会にもつながります。

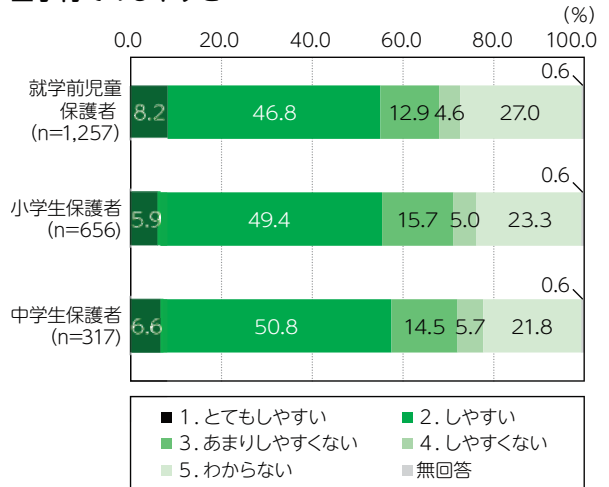
データ ..

■松戸市に住み続けたい子どもの割合

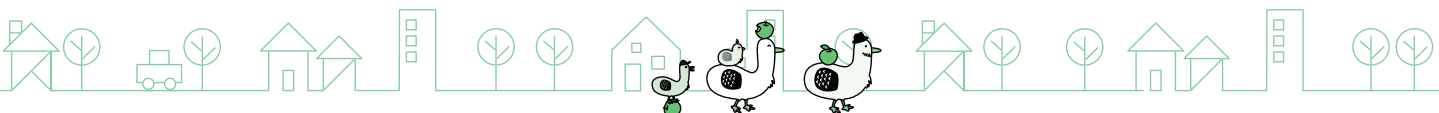


出典：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書 (平成31年3月)

■子育てのしやすさ



出典：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書 (平成31年3月)



施策の展開

施策12-1 企業や学校等との連携を推進する

施策の方向

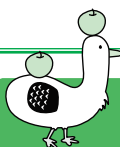
市民・企業・大学等がそれぞれの強みやノウハウを活かした子ども・子育て支援を展開していけるよう、教育委員会や関係団体と連携し、さまざまな地域資源をつなげていきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業


No.	名称	概要	担当部署等
238	学校支援地域連携事業	学校を核にした地域コミュニティづくり事業を推進するため、学校支援地域本部を設置し、学校・地域住民が協働して学校支援を行います。	教育企画課
239	家庭教育学級開催業務	保護者の家庭教育力向上支援の一環として子どもの発達段階に応じた、家庭教育学級を開催します。小学校家庭教育学級は、全小学校に設置し、学校と連携した学習会を支援しています。	生涯学習推進課
71 再掲	市内大学との包括協定	地域コミュニティづくりや地域社会の発展に寄与することを目的に、市内大学と包括協定を締結し、大学生が地域とのつながりを深める活動を推進します。	政策推進課
191 再掲 新規	松戸市高齢者等見守り活動	市内で活動する事業者等が配達等の日常業務を行う際に、子どもや高齢者等が心配な状況にあることを発見した場合、本市に連絡をいただき、本市が状況の確認等を行うという取組みです。	高齢者支援課 地域包括ケア推進担当室
240 新規	地域共創社会の実現に向けた連携に関する協定	事業者等と協定を結び、松戸市に住んでいる人が住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けられるように、各々の資源を有効に活用して、市政・防犯・交通安全に関する情報の発信等に官民一体となって取り組んでいきます。	高齢者支援課

まっどコラム



大学との包括的な連携協定

本市では、聖徳大学等、市内4大学と包括的な連携協定を締結しています。講演会をはじめ、地域社会の発展に向け、さまざまな連携をして活動しています。



施策12-2 子どもや子育て家庭に関心を持つ人を増やす

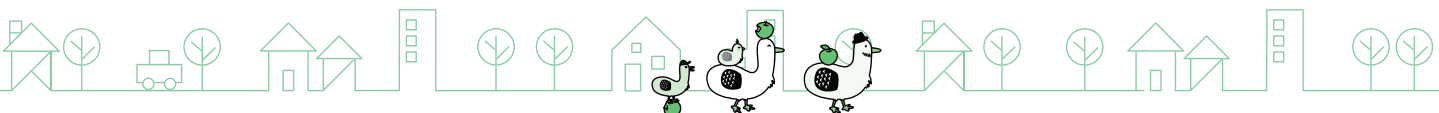
施策の方向

地域が、ゆるやかなつながりの中で子どもと子育て家庭を温かく見守り、必要な時には声をかけ合う等、子ども・子育て家庭を社会全体で応援するという気運の醸成を図ります。またこうした取組みを継続して実施していきながら、このまちに住み続けたいという子どもや子育て家庭を増やしていきます。

主な事業

事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 **重点** 重点事業 **新規** 平成27年度以降の新規事業

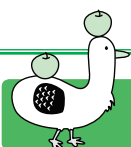
No.	名称	概要		担当部署等
241	子育てプロモーション	「子育てしやすいまち松戸」の認知拡大を図るため、市内外の子育て世代に本市の子育て環境の魅力・価値を効果的に発信します。		子ども政策課
	重点 新規 目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	「子育てしやすい」と感じる子育て世帯を増やします	就学前児童保護者 55.0% 小学生保護者 55.3% 中学生保護者 57.4%	—	増やします
84 再掲	子どもの未来応援事業	子どもの貧困対策に関する理解を深め、地域における支援を広げるため、講演会等を開催します。		子ども政策課 子どもの未来応援担当室
	重点 新規 目標	現状(平成31年度)	目標(令和4年度)	目標(令和6年度)
	講演会やパートナー講座を継続して実施します	講演会2地区開催	継続実施	継続実施
39 再掲	Let's体験の実施	中学生から20代の青少年が、夏休み期間を活用し、地域のさまざまな課題解決に取り組む市民活動団体の活動現場で、ボランティア活動を体験します。		市民活動サポートセンター(市民自治課)
38 再掲 新規	子ども夢フォーラム	全ての子どもたちが夢を持ち実現を目指すことができるように、小中学生のスポーツや文化活動の発表や表彰、こどもモニターによる市への提言等を行います。		子どもわかもの課
228 再掲 新規	子ども食堂との連携	地域で活動する子ども食堂との連携・情報交換を行い、活動内容の発信を進めます。		子ども政策課 子どもの未来応援担当室
230 再掲	まつど市民活動サポートセンターの設置	市民活動を支援し、その発展に寄与することを目的に、まつど市民活動サポートセンターを設置し、コーディネーターが市民活動に関する情報提供や相談を行います。また、講座やイベントも開催します。		市民自治課
231 再掲 新規	まつど地域活躍塾の実施	広い視野を持ち、地域の課題解決に取り組む人材の育成を図ることを目的に、市民を対象にワークショップや実地体験を含む長期の講座を実施します。		市民活動サポートセンター(市民自治課)



事業計画 松戸市子ども・子育て支援事業計画(第5章)対象事業であり重点事業 重点 重点事業 新規 平成27年度以降の新規事業

No.	名称	概要	担当部署等
242	パートナー講座	子どもたちを取り巻く現状について、パートナー講座を開催し、市民の理解を深めます。	広報広聴課 (子ども部各課)
243	「まつど暮らし」の魅力発信	松戸の暮らしの中で感じた魅力や暮らしやすさ等を発信します。	広報広聴課シティプロモーション担当室

まつどコラム



まつど地域活躍塾

まつど地域活躍塾は、松戸をより暮らしやすいまちにするために、地域で活躍する人材を育成する塾です。令和元年度で3期目となっており、子ども・子育て支援につながる人材育成も期待されます。



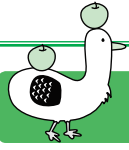
まつどコラム

子育てプロモーションの取組み

子育てプロモーションでは、市内外の子育て世代をメインターゲットとして、本市の子育て環境の魅力や価値を効果的に発信しています。

平成30年に作成したPR動画では、本市が子育て支援を進めるうえで大事にしている「家族の笑顔が、子どもにとって一番の心の栄養である」という思いを込め、「住む人のやさしさ」「家族の温かさ」が伝わる動画となっています。動画の撮影には、本市に在住する4組の子育て家族にご出演いただき、本市に住む子育て家庭の魅力も伝わる内容になっています。





子ども食堂

子ども食堂は、地域のボランティアが子どもたちに、無料または安価で栄養のある食事を提供する、地域交流の取組みの一つです。子どもや親子連れに限らず、地域の誰もが気軽に利用できます。

市内で開設されている子ども食堂は、全て、地域の方々や民間団体の方々の主体的な取組みによって運営されています。



持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標「SDGs (エス・ディー・ジーズ <Sustainable Development Goals>)」とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」を基本理念に、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

本計画においても、地域、関係団体、企業等、社会のさまざまな担い手と連携しながら、子どもの最善の利益が実現される社会を目指しており、関連性が高い目標については、意識して取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



出典:首相官邸「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」

